

小城市アイル資源磨き
基本構想（案）

平成 27 年 11 月

小城市

目次

はじめに	1
第1 基本構想の策定目的	2
1. アイル資源磨きの背景と目的	2
2. 基本構想の理念	4
第2 アイル及び総合公園の概要と周辺環境	6
1. アイル及び総合公園の概要	6
(1) アイルの概要	6
(2) 総合公園の概要	7
2. 対象地へのアクセス	9
3. 対象地の自然及び社会環境	9
(1) 自然環境	9
(2) 社会環境（交通）	11
第3 構想の位置づけ	12
1. 上位計画等との整合性	12
(1) 第1次総合計画（後期基本計画）	12
(2) 都市計画マスタープラン	13
2. 個別計画等との整合性	14
(1) 健康づくり計画（事業）	14
(2) アイル関連事業	15
第4 対象地の現況と可能性	16
(1) 対象地の施設等	16
(2) 対象地の一体的活用の可能性	17
第5 事業推進の課題	18
(1) 多様な市民ニーズの変化への対応	18
(2) 市内に分散配置された既存施設の再整備	18
(3) 農地等の土地利用に関する規制	20
(4) 開発行為及び建築物に関する規制	21
(5) 地形の特性と水害への対応	21
(6) 多様な関係者との協議調整	22
第6 地域再生の方向性	23
1. 地域再生の新たな着眼点	23
2. 環境づくりの基本姿勢	25
3. 今後の整備における運用手法の検討	26

【参考資料】

1. 小城市の現状把握	30
(1) 将来人口の推計	30
(2) 高齢化率と人口構成の推計	31
(3) 人口分布の把握	32
(4) 観光交流人口の推移	33
(5) 観光施設の位置と観光客数	34
(6) 観光客の交通手段	35
(7) 広域交通ネットワーク	35
2. スポーツと健康運動について	36
(1) スポーツと健康運動の考え方	36
(2) 医療及び特定健診の現状	37
(3) 要介護（要支援）認定者の現状	38
(4) 避難行動要支援者と病院等の分布	39
(5) 高齢者人口と病院等の分布	40
3. アンケート調査及びワークショップ	41
(1) アイル利用者アンケート	41
(2) 市職員ワークショップ	43
(3) 市職員と佐賀大学の学生との共同ワークショップ	44
(4) 佐賀大学の学生からの提案	45
4. 県内スポーツ施設の立地状況把握	46
(1) 野球場	46
(2) 陸上競技場	46
(3) サッカー場	47
(4) 体育館	47
(5) 柔剣道場	48
(6) 屋内プール	48
5. 官民連携事業等の先行事例	49
(1) 官民連携事業	49
(2) 健康都市	51

はじめに

少子高齢化対策や人口ビジョンを踏まえた地方創生という時代の潮流、社会経済環境の変化、地理的特性や歴史的文化遺産の再生など、希望をもって次世代に受け渡す将来像を市民とともに描き出すことが求められています。

本市ではそれらの環境変化を踏まえて、中・長期的な視点でまちづくりの拠点整備の可能性を探るべく、「アイル資源磨き基本構想」として検証しました。

構想の対象地は、市のほぼ中央に位置し、県の主要幹線道路である国道 34 号線に近接している小城市牛津保健福祉センター「アイル」（以下、「アイル」という。）及び牛津総合公園（以下、「総合公園」という。）とその周辺地です。市民の心象風景である天山の山々から流れる牛津川や清流の晴気川が合流する広大な田園風景がある風光明媚な地域です。その地域で有数の泉質と評されているのがアイルの温泉です。アイルは、平成 15 年 4 月から供用を開始していますが、近年は温泉施設としては魅力に欠ける状況があり、また隣接する総合公園との一体的活用が見受けられず、利用者数は年々減少傾向にあります。

その現状を改善するため、市民ニーズの変化への対応や市民総参加の健康運動促進を目指して、現在策定中の第 2 次総合計画や地方創生総合戦略と整合を図った上で、地域の将来像を描きたいと考えています。

健康増進、運動、スポーツ、レクリエーションを核として多くの市民の皆様にご利用いただくことで賑わいを生み、JR 牛津駅周辺地域と連動したまちづくりや地域活性化に繋がる魅力あふれる拠点づくりを目指していきます。そして、ここに核をつくることにより、市全体のまちづくり、人づくりにつながるような展開を念頭においてこの構想をまとめています。

市民の皆様や関係団体の皆様のご意見をお寄せ頂きながら、協議調整を着実に進めていきますので、今後の基本計画・基本設計の策定に向けて、皆様のご協力を宜しく願います。

第1

基本構想の策定目的

1 アイル資源磨きの背景と目的

社会情勢の変化に伴う余暇時間の増加やライフスタイルの多様化などにより、豊かさやゆとりある生活を求めて健康、運動・スポーツへの関心や参加志向が高まっています。

本市では第1次総合計画において、政策として「健康・福祉日本一を目指すまち」、戦略プロジェクトとして「みんないきいき健康プロジェクト」を設定し、基本事業を横断的に抽出・体系化して推進しています。また第2次総合計画においても、政策の一つとして健康づくりや体力づくりがより促進されるように進めています。

アイルは、牛津地区の保健福祉や健康づくりの拠点としての役割を担っていますが、年間利用者は平成17年度の約24万人／年をピークに年々減少傾向にあり、平成26年度は約16万2千人／年でピーク時の約68%となっています。それは良質な天然温泉の魅力のみでは利用者数向上に繋がっていないことであり、施設内の主要機能である天然温泉やプールと保健福祉関連施設の動線が施設内に同一のために床の水濡れ発生など個々の使用目的のニーズに対応できていないことも見受けられます。併せて設備機器の老朽化対策が今後必要となることから、利用形態や運用プログラムの見直しを含めた将来の再整備を検討する必要があります。

総合公園は、野球、ソフトボール、サッカーなど多目的な利用ができるグラウンドや芝生グラウンドゴルフ場などスポーツを中心に利用されており、個人の生活スタイルや体調に合わせた運動として近年増加しているウォーキングやランニングで利用する人も増えてきています。

今後は、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも運動やスポーツに親しみ、健康づくりができる「健康づくりと生涯スポーツの充実」を目指し、アイル及び総合公園周辺を「健康」の拠点として、地域拠点等と相互補完するような構想を検討していく必要があります。

アイル及び牛津総合公園の位置図



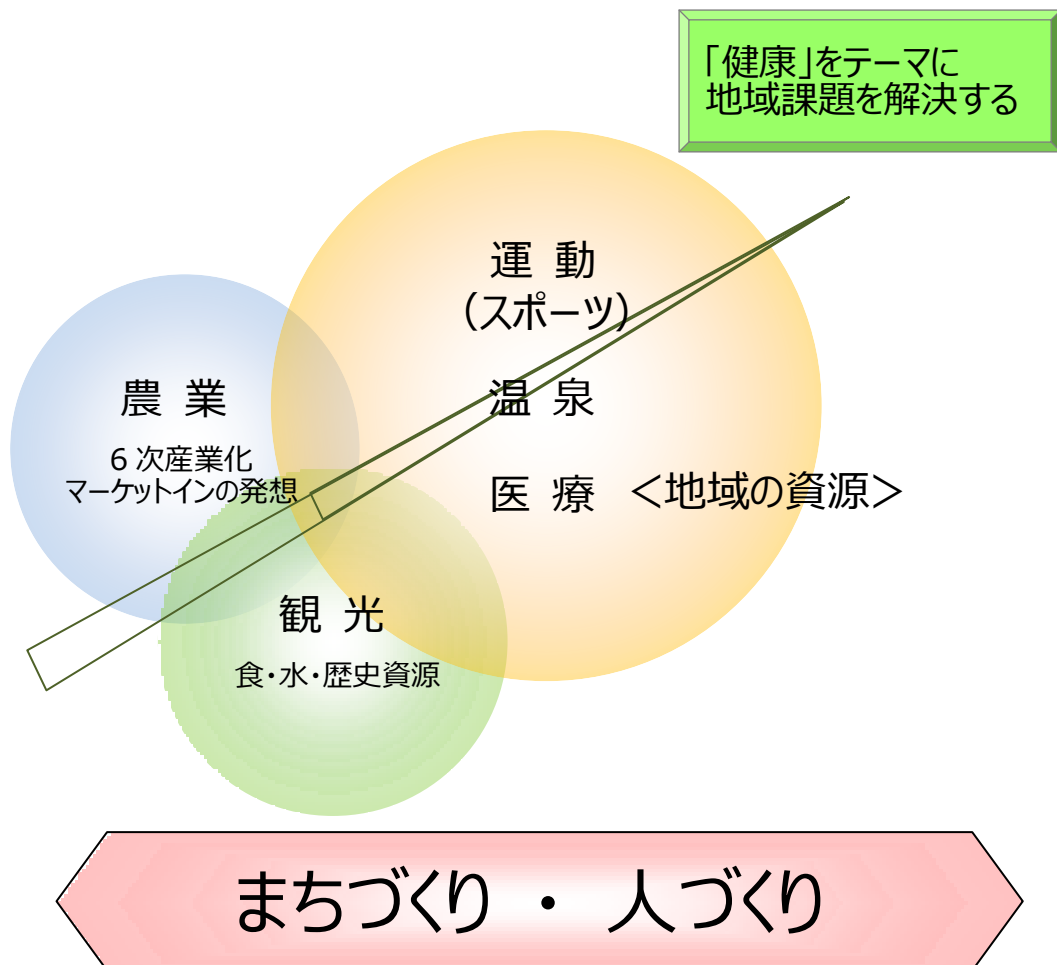
2 基本構想の理念

基本構想の骨子である「健康づくり」を目指すことにより、現状の課題である農業後継者づくり、地域特産品の新たな産業化、自治体病院のあり方など、様々な課題解決につなげていくことが求められています。

そのため、基本構想においても、その解決に向け「健康」を基調とした「農業の六次産業化」、「健康関連の新産業の確立による新たな雇用創出」、「観光集客力の拡大や魅力化」などの戦略に資することが必要です。

基本構想に関する有識者等の助言及び庁内で議論されてきた経緯を踏まえて、基本構想の理念を以下のように設定しました。

今後は市民の皆様や関係団体・関係機関との協議調整を着実に進め、基本構想の計画的な具現化に努めます。



現在策定中の第2次総合計画において、目指すべき将来像を検討するにあたってキーワード抽出に向けた市民アンケートや中学生アンケートを実施しています。

市民アンケートでは1.自然、2.安全、3.福祉、4.環境、5.健康で、中学生アンケートでは、1.自然、2.快適、3.環境、4.安全、5.平和が上位に列挙されており、どちらも「自然」が1位となっています。

また、日常生活で暮らしにくいと感じるところでは、1.市内での就労機会が少ない、2.道路事情や交通の便が悪い、3.スポーツ・レジャー施設や文化施設が少ないとなっています。

このようなアンケート調査によるまちづくりの市民ニーズを踏まえて、アイル資源磨き基本構想では健康づくりや体力づくりが具体的に展開するよう、地域資源の魅力化を検討しています。特に、対象地の特性である自然環境（牛津川、晴気川、牛尾梅林を含めた田園風景など）を保全活用する総合公園との一体的利用、健康づくりに資する既存施設との相互補完、良質な温泉を活用した市民総参加型の健康づくりの拠点の可能性を検討します。

地域の資源を活かした「健康のまち」を目指して、市民、地域、関係団体と行政が協働で取り組む「まちづくり・人づくり」を基本構想の理念として設定します。



小城市牛津保健福祉センター「アイル」

第 2

アイル及び総合公園の概要と 周辺環境

1 アイル及び総合公園の概要

(1) アイルの概要

アイルは、温泉機能を併せ持つ保健福祉センターです。検診室、集団指導室、調理室、温泉浴場、プール、トレーニング室等で構成された複合用途施設です。

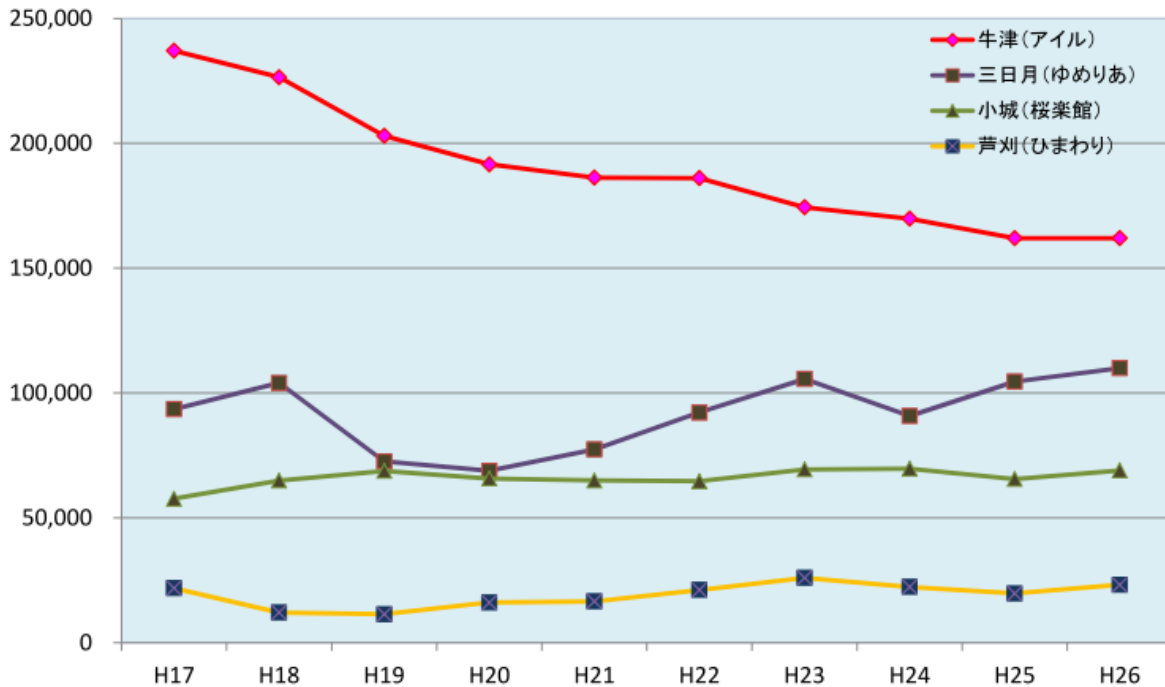
アイルの概要

所在地	小城市牛津町勝 1221 番地 1
敷地面積	15,956.00 m ²
建築構造	鉄筋コンクリート平屋建
工事完了年月日	平成 15 年 3 月（平成 27 年現在、築 12 年）
延床面積	4,196.40 m ²

各福祉センターの年度別利用者数の推移

(単位:人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
牛津(アイル)	237,107	226,522	203,042	191,586	186,281	186,090	174,428	169,865	162,031	162,049
三日月(ゆめりあ)	93,568	104,052	72,610	68,848	77,426	92,174	105,618	90,829	104,613	110,010
小城(桜楽館)	57,689	64,962	68,805	65,753	64,988	64,699	69,438	69,711	65,542	69,007
芦刈(ひまわり)	21,833	12,094	11,435	16,102	16,591	21,112	25,998	22,345	19,752	23,226
総計	410,197	407,630	355,892	342,289	345,286	364,075	375,482	352,750	351,938	364,292



(2) 総合公園の概要

アイルに隣接する総合公園は、主要施設である運動機能（野球・サッカーなどができる多目的グラウンドとグラウンドゴルフ場）が整備されています。

また、海賊船の複合遊具は、子育て世代の住民が利用しています。

総合公園の概要

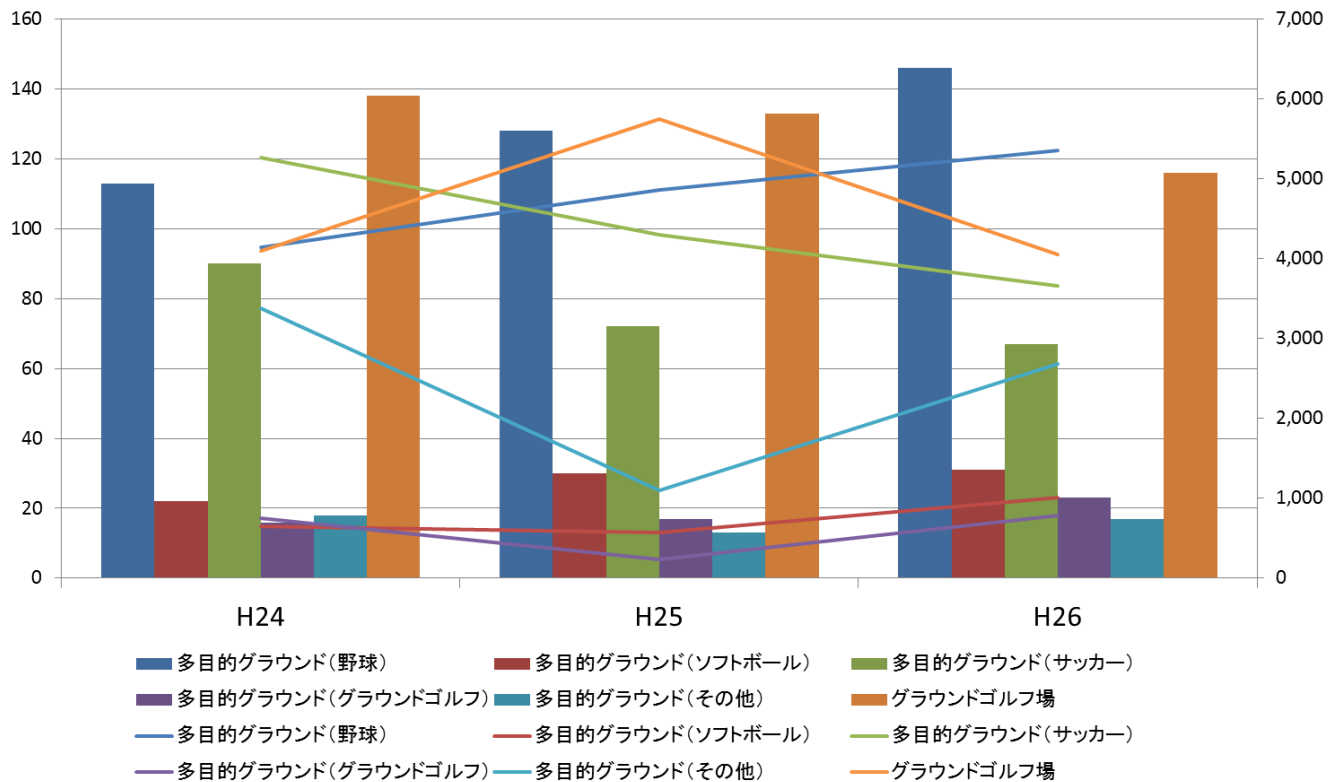
所在地	小城市牛津町勝 1136 番地 1
敷地面積	55,675.44 m ²
施設種類	管理棟、民家風休憩舎棟、民家風便所棟 A・B、旅籠風休憩舎及び便所棟、倉庫、多目的グラウンド（16,200 m ² ）、グラウンドゴルフ場（3,500 m ² ）
設置年月日	平成 15 年 3 月 31 日

総合公園利用実績（平成 26 年度）

（単位：人、円）

施設	用途	利用件数	利用人数		使用料
			市内	市外	
多目的グラウンド	野球	146	3,021	2,332	886,725
	ソフトボール	31	367	644	122,535
	サッカー	67	2,230	1,431	423,360
	グラウンドゴルフ	23	627	161	13,440
	その他	17	2,624	60	12,600
	小計	284	8,869	4,628	1,458,660
グラウンドゴルフ場		116	3,020	1,029	68,250
合計		400	11,889	5,657	1,526,910

総合公園の年度別利用件数と利用人数（平成 24 年度～平成 26 年度）



2 対象地へのアクセス

対象地は、市のほぼ中央部に位置しており、佐賀県の主要幹線道路である国道 34 号線に近接しています。また、高速道路長崎自動車道は、佐賀大和インターチェンジ及び多久インターチェンジまで 30 分圏内に位置しており、市内にスマートインターチェンジの整備を推進しています。平成 30 年 3 月頃の供用開始を目指しており、完成すれば、高速道路から市内へのアクセス性はより高くなります。

鉄道駅は JR 牛津駅が最寄り駅で徒歩約 15 分の駅勢圏に位置していますが、自動車交通による利用者が多く、市内巡回バスの利用者は一部に留まっており、その改善が今後求められます。

3 対象地の自然及び社会環境

(1) 自然環境

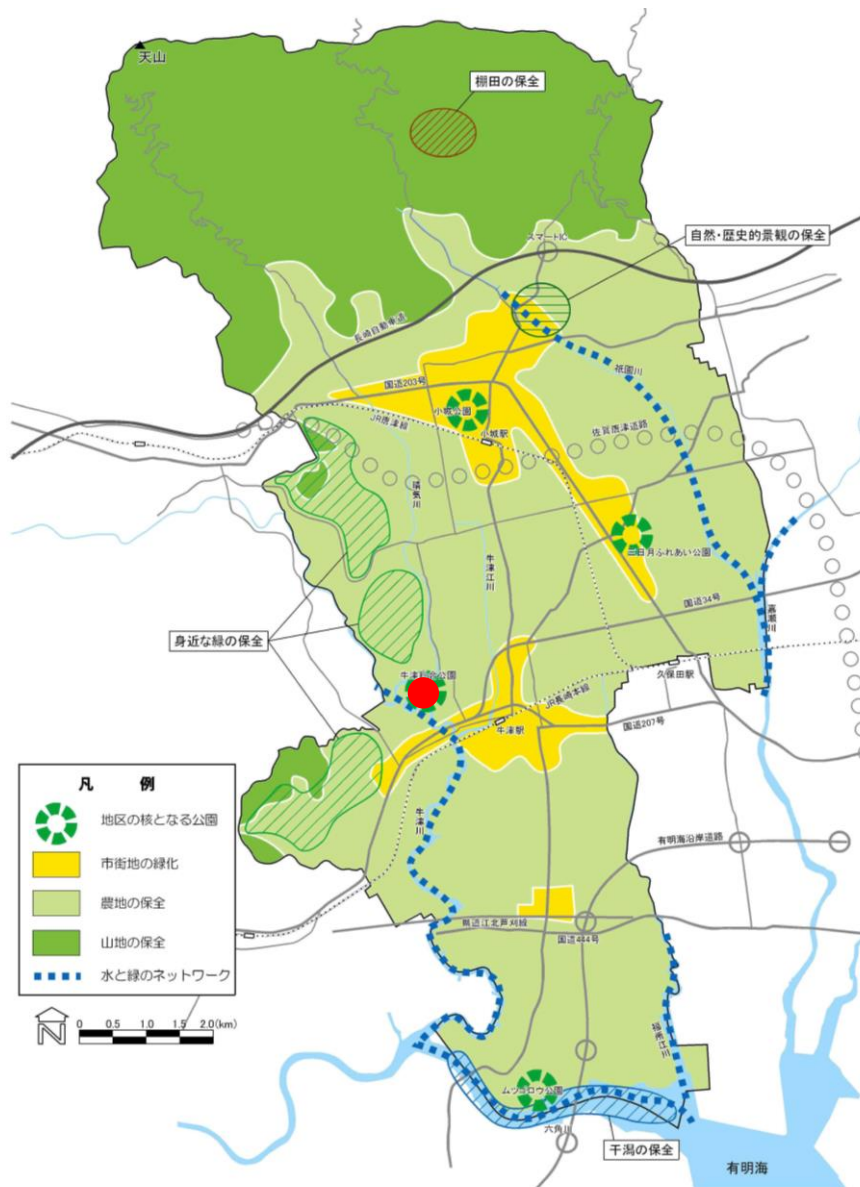
対象地は、農地が広がる農業振興地域であり、美しい田園風景が広がっています。アイル及び総合公園の周囲を取り囲むように蛇行している牛津川が流れ、国道を超えた下流で晴気川が合流しています。アイルの北側には牛尾梅林があり、さらに天山を望む風光明媚な地域です。



本市の北部には天山山系がそびえ、中央部には肥沃な佐賀平野が広がり、祇園川や牛津川、晴気川などが豊かな田園を潤し、南部には貴重な干潟を有する有明海に面するなど、豊富な自然環境に恵まれています。

対象地は、天山山系の山々、牛津川などの河川を通じて有明海の干潟に繋がる自然の恵みを将来にわたって享受し、豊かな自然環境資源としての活用を図る水系のほぼ中間点に位置していますので、一体的整備にあたっては自然環境と共生することが求められます。

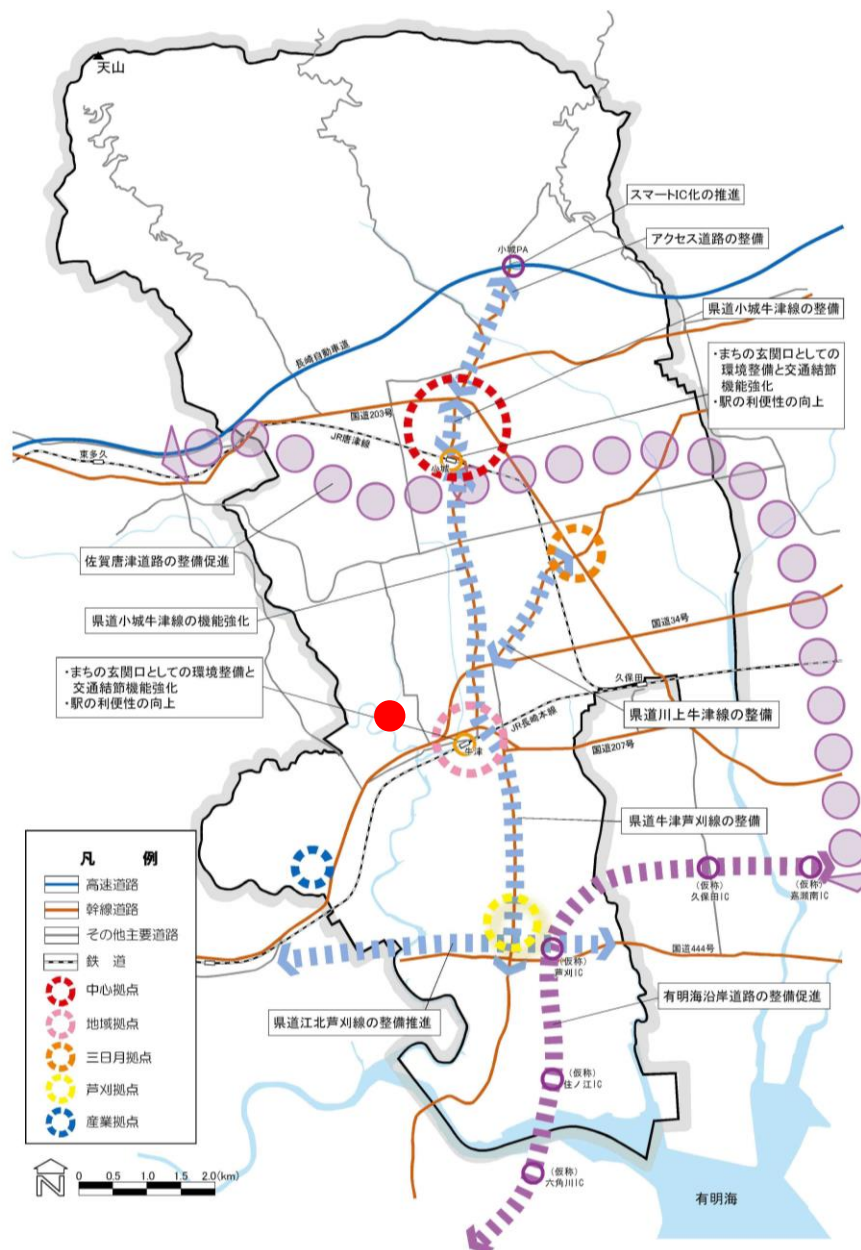
自然環境の保全・整備方針図（都市計画マスタープラン）



(2) 社会環境 (交通)

対象地に近接している JR 牛津駅周辺は、地域住民の日常生活を支える地域拠点として、商業施設や文化施設、医療や福祉施設などの集積と交流を図ることを整備目標としています。今後は、鉄道やバスの運行ルート改善や連携を強化し、公共交通の利便性向上や利用促進を図るとともに、歩行や自転車により安全に移動する空間づくりが求められています。

交通体系の整備方針図 (都市計画マスタープラン)



第3 構想の位置づけ

1 上位計画等との整合性

本構想は、「総合計画」・「都市計画マスタープラン」などの上位計画や関連計画とともに、「健康づくり事業」・「アイル関連事業」などと整合を図ります。

(1) 第1次総合計画（後期基本計画）

平成19年度に策定した総合計画（平成19年度～平成28年度）では、目指すべき将来像「薫風新都～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～」の実現を目指し、今後のまちづくりに関する施策の取組みを示しています。

政策3.「健康・福祉日本一を目指すまち」において、保健・医療の充実と健康づくり、生涯スポーツの充実などを具体的に位置づけし、戦略プロジェクトの一つとして「みんないきいき健康プロジェクト」を展開しています。

戦略プロジェクトの概要

みんないきいき健康プロジェクト

本市の老年人口は、増加傾向にあり、高齢化の進行に伴う医療費や介護を必要とする人の増加、さらには、生活習慣病の低年齢化などが懸念されるため、市民の生涯を通じた健康づくりを推進する必要があります。

「みんないきいき健康プロジェクト」は、健康日本一を目指し、すべての市民が生涯にわたって心身ともに健康で、幸せに暮らせるまちの形成に向け、医療機関や保健福祉センターなどの恵まれた資源を活用し、市民一人ひとりの健康増進と医療費負担の軽減をリードする取組みを積極的に進めます。

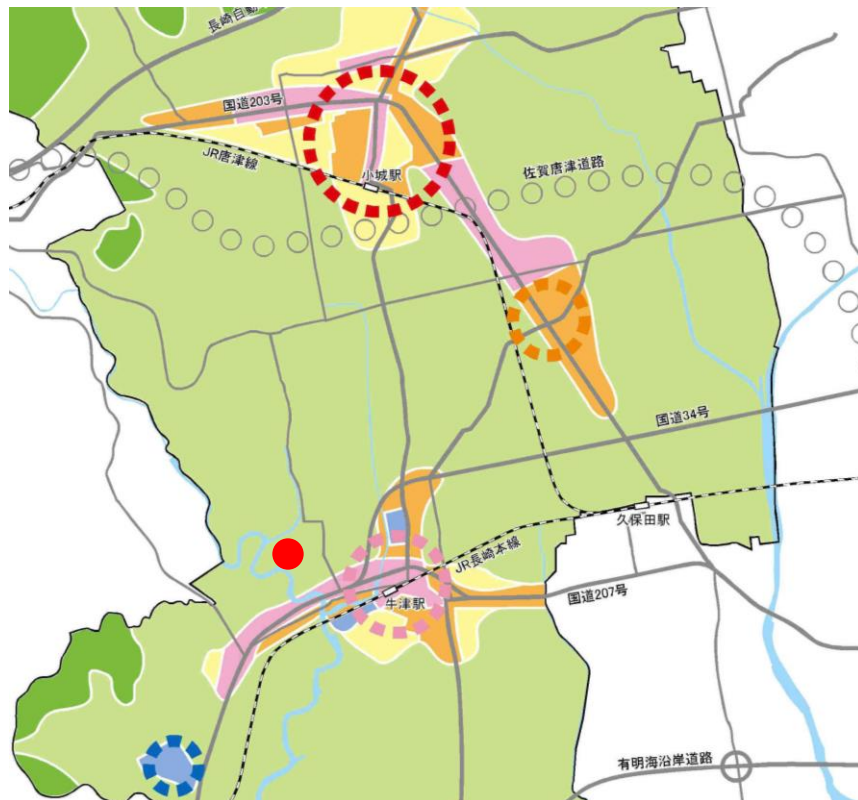
- 市民みんなが健康づくりに努めます
 - 各保健福祉センターを活用した健康づくり事業の強化
保健事業推進体制の充実（3-1-③）
 - 生涯スポーツによる健康づくりの推進
幅広いスポーツ活動普及促進（3-2-③）
 - 生涯にわたる生活習慣病の予防 ■禁煙のまちづくりの推進
成人・老人保健の充実（3-1-②）
- 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境をつくります
 - 高齢者の学習、文化、スポーツ活動の充実 ■高齢者による社会参加の促進
高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援（3-4-④）
- 障がいのある人が健康で安心を持って暮らせる環境をつくります
 - 相談支援事業の構築と関係機関との連携強化
障がい福祉推進体制の充実（3-5-①）

(2) 都市計画マスタープラン

「都市計画マスタープラン」は、総合計画をもとに、市民アンケートや策定検討委員会、小城市都市計画審議会による意見を参考に検討を進め、平成20年8月に策定しています。まちづくりの目標は「天山と有明海が織りなす生活創造都市・小城市」と定め、平成37年を目標年次としています。対象地の最寄り駅であるJR牛津駅周辺は地域拠点として位置づけられています。

今後の人口減少や少子超高齢化の時代を迎えて、集約型都市構造への転換が求められ、既成市街地の活性化が課題となっていますが、JR牛津駅周辺地区は地域住民の日常生活を支える拠点として、商業施設や文化施設、医療・福祉施設などの集積と充実を図るよう計画的に整備を推進しています。また各拠点地区が相互連携・補完するネットワーク型のまちの形成を図るため豊かな田園環境や自然環境の保全と活用による適正な土地利用の誘導が進められており、国道沿道では幹線道路の機能を活かした地域振興のための規制と誘導を図り、利便性の高い商業・業務施設の集積を目指しています。

土地利用・拠点地区形成の方針図（都市計画マスタープラン）



2 個別計画等との整合性

(1) 健康づくり計画（事業）

国の健康づくり政策では平成13年3月に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を定め、健康寿命の延伸、生活の質の向上などを目標とした健康づくりを打ち出しています。

本市では市民・地域・行政が一体となった健康づくりの取組みができるよう「小城市健康プラン」を策定し、他の保健福祉関連計画とともに具体的な環境整備を進めています。

「生涯学習振興計画」や「スポーツ振興基本計画」においても、人生をより豊かで充実したものにするために生涯学習や生涯スポーツに取り組み、健康の保持・増進に努めることを掲げています。

市民の健康づくりにおいては、自然環境や施設、事業を活用し、市民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組むことが必要です。地域の資源（豊かな自然・文化・歴史など）を活用したウォーキング教室などを通じて、市内の名所を紹介しています。また、健康づくりとともに市民相互の交流を深めて、世代を超えた地域づくりの場として身近な施設利用ができる環境整備を計画的に進めています。

健康づくり関連事業

ウォーキング教室、健康づくり体操普及事業、献血推進事業、老人クラブ健康教育事業、夜間ヘルスアップ教室、パパ・ママ教室、ロタウイルスワクチン接種費用助成事業、新型インフルエンザ対策事業、乳児健康診査事業、妊娠安心風しん予防接種事業、妊婦健康診査事業、サガン鳥栖交流事業、全国競技大会等出場激励費交付事業、ソフトボール大会開催事業、ミニバレーボール大会開催事業、ラジオ体操会、三日月ミニバレーボールリーグ開催事業、牛津町民綱引き大会事業、エンジョイ！ニュースポーツ事業、芦刈ムツゴロウロードレース大会事業、総合型スポーツクラブ事業、ニュースポーツ教室事業 など

(2) アイル関連事業

本市の健康づくり事業とともに、対象地である「アイルまたは総合公園」を利用した事業もたくさん行われています。

アイル関連事業

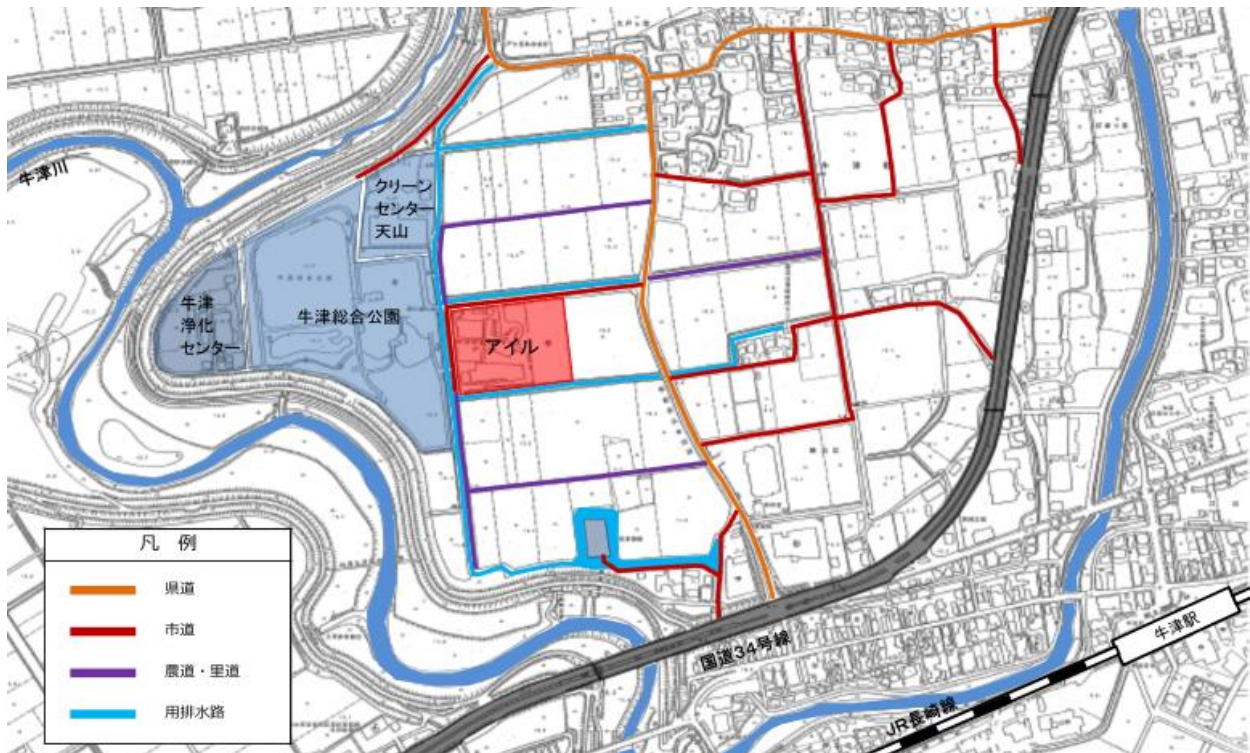
保健福祉センター管理・運営事業、健康相談事業、健康づくり推進員・水中リーダー事後研修事業、自殺対策事業、たのしいヘルシー教室、食育推進事業、食生活改善推進協議会事業、患者及び家族会支援事業、分煙推進事業、おぎ健康マイレージ事業、各種検診・健康相談事業、糖尿病予防個別相談会、1歳6か月児及び3歳児健康診査事業、歯科保健事業、子どもクラブ球技大会事業、市民体育大会、町民運動会事業、公民館体験講座、さわやかスポーツレクリエーション祭、津の里早起ラジオ体操会、津の里ミュージアム夏合宿、観月会、牛津町駅伝大会、津の里子どもまつり、津の里スポーツフェスタ事業、観桜大会事業 など



第4 対象地の現況と可能性

(1) 対象地の施設等

アイルは国道34号線より約700m北側へ進入した位置にあり、西側の農業用水路を隔てて総合公園が整備されています。他に牛津浄化センター(下水処理場)、クリーンセンター天山(衛生処理場)、前満江排水機場などがあり、国道沿いには医療機関や民間企業もあります。施設の周辺には農地が広がり、水路、河川、国道、県道などに囲まれています。



(2) 対象地の一体的活用の可能性

本市では、今後高齢化率が伸びる状況下において、高齢化社会による社会福祉費用の増大が見込まれることから、元気な高齢者をいかに増やすか、また未病に対する備えが重要であり、それに向けた統合的な機能集約、とりわけアイルを中核としたエリアの一体的活用が必要です。

対象地は、個々の事業目的に沿って施設整備が進められていますが、各施設間の相互補完的な機能やエネルギーの連携については、現時点で協議調整は行われていません。そのため、既に展開されている「健康増進・運動・スポーツ」の更なる促進に向けて、アイル（温泉）と総合公園（運動・スポーツ）、アイルと他の施設（医療等）、総合公園と他の施設などという施設間の積極的連携、利用促進の可能性を検討することが求められています。

総合公園でウォーキングやランニングをする利用者は、特に夏季において日中の猛暑を避け、夕方から夜にかけての利用が高い傾向にあります。ランニングコースにおける適正な照明設置や運動後のシャワールームの整備など利用者から新たに要請される多様な課題に対し、公園施設整備で全てを担うという従来の発想では、厳しい市の財政運営を考慮すると対応が困難になることが予想されます。

アイルの相乗効果を高めることを目指して、総合公園の利用者にとってもアイル利用者にとっても、使いやすく利用しやすいという施設間の機能連携を模索する必要があります。例えば、ロッカーやシャワールームの共用、総合公園での屋外スポーツとアイルの室内プールでの運動の連携による市オリジナルの健康増進プログラムの開発などです。他の施設との連携では、スポーツ・運動指導やケガ治療などのリハビリにおける医療サポート機能の充実などが考えられます。

持続可能な地域づくりの一環として、クリーンセンター天山及び牛津浄化センターが排出する利活用されていないエネルギーやアイルの温泉で利用しきれっていないエネルギーの有効活用などエネルギーの導入・連携について、可能性を検討することも求められています。

市内には宿泊施設が少ないということから、周辺農地の適正な集約化も視野に、優良な農地環境は健康資源でもあるという観点に立ち、地域の食材による健康バランスを整えるスポーツ合宿所整備などを通じた地域活性化の可能性も考えられます。

第5

事業推進の課題

(1) 多様な市民ニーズの変化への対応

アイルは、高齢者の生きがいづくり、多世代のふれあいづくり、市民の健康づくりを目的として、牛津地区の保健福祉センター機能と、市内で唯一の良質な天然温泉を活用したプールなどのトレーニング機能で構成されています。

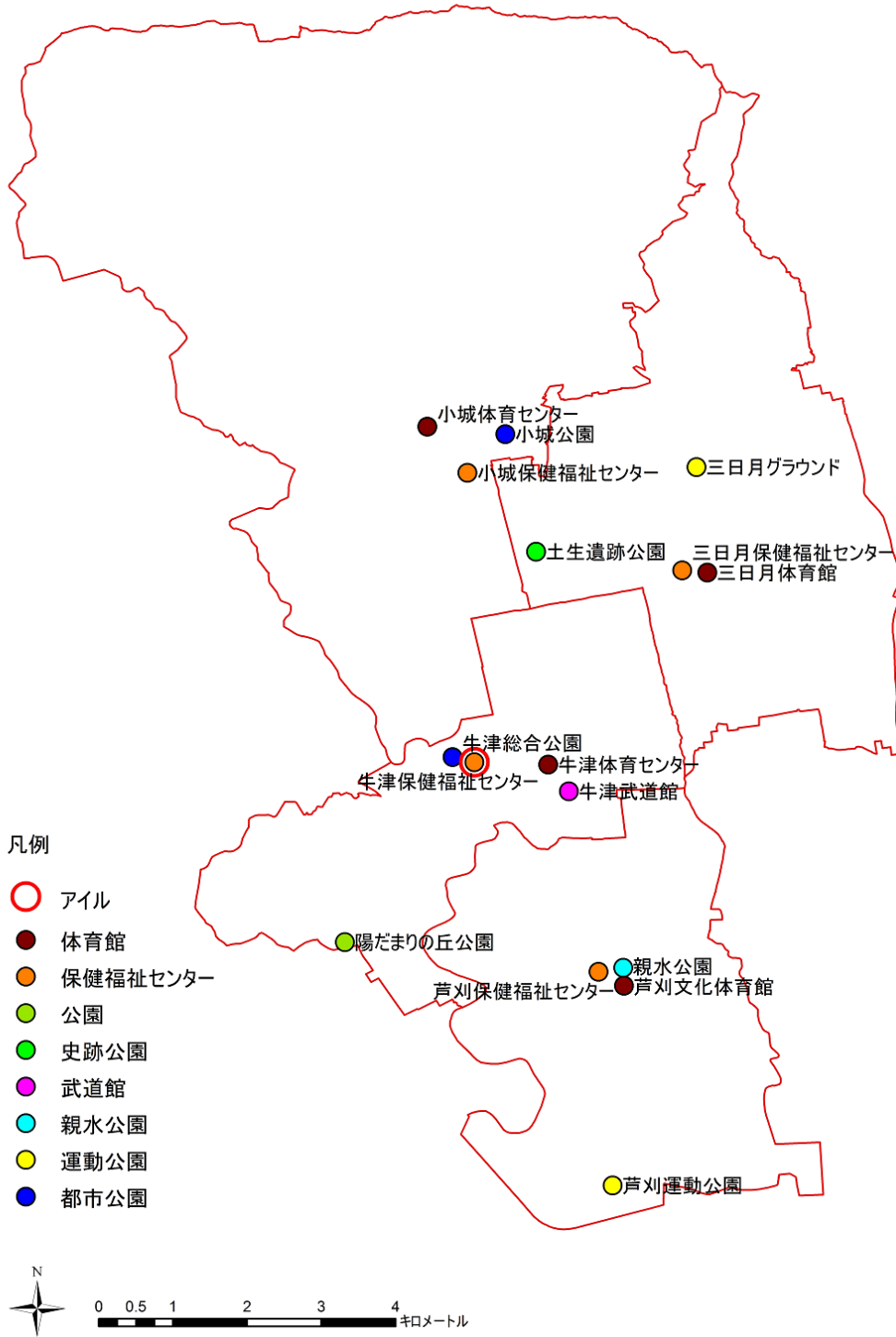
しかしながら、近年の利用者の減少傾向から見られるように、利用者ニーズが多様化し、変化しているなかで地方創生の担い手となる若者や子育て世代の利用者数が少なく、ステージ付き大広間など利用率の低い空間がいくつかあります。また隣接する総合公園との機能連携もないため、単独施設としての魅力が低下していると考えられます。

今後は、若者や子育て世代の要求に応えるような施設用途の見直しや配置転換など、利用者の呼び込みを行う必要があります。また高齢者の健康づくりの要求に応えるとともに、若者や子育て世代の健康増進に資する天然温泉を活用した事業運営の検討にあたり、市民ニーズや集客力の的確な把握に努める必要があります。そして、近隣市民を含めた利用者の価値創造を誘発するため、総合公園等との連携を含めた室内外のスポーツ・トレーニング・運動・リハビリなどの運営プログラムの体系的な見直しなどが必要です。

(2) 市内に分散配置された既存施設の再整備

市内に配置されている既存の保健福祉施設やスポーツ運動施設は、供用開設時には有用な配置分布であったと考えられますが、社会環境の変化や市民の求める要求内容によっては、同様同等の規模や施設については施設用途や運営メニューを含めて検証精査を行い、維持管理費などの財政的な面や市民ニーズなど様々な観点から新たな施設構成の検討が求められます。

市内の関連施設（保健福祉施設・体育館・運動公園など）分布状況



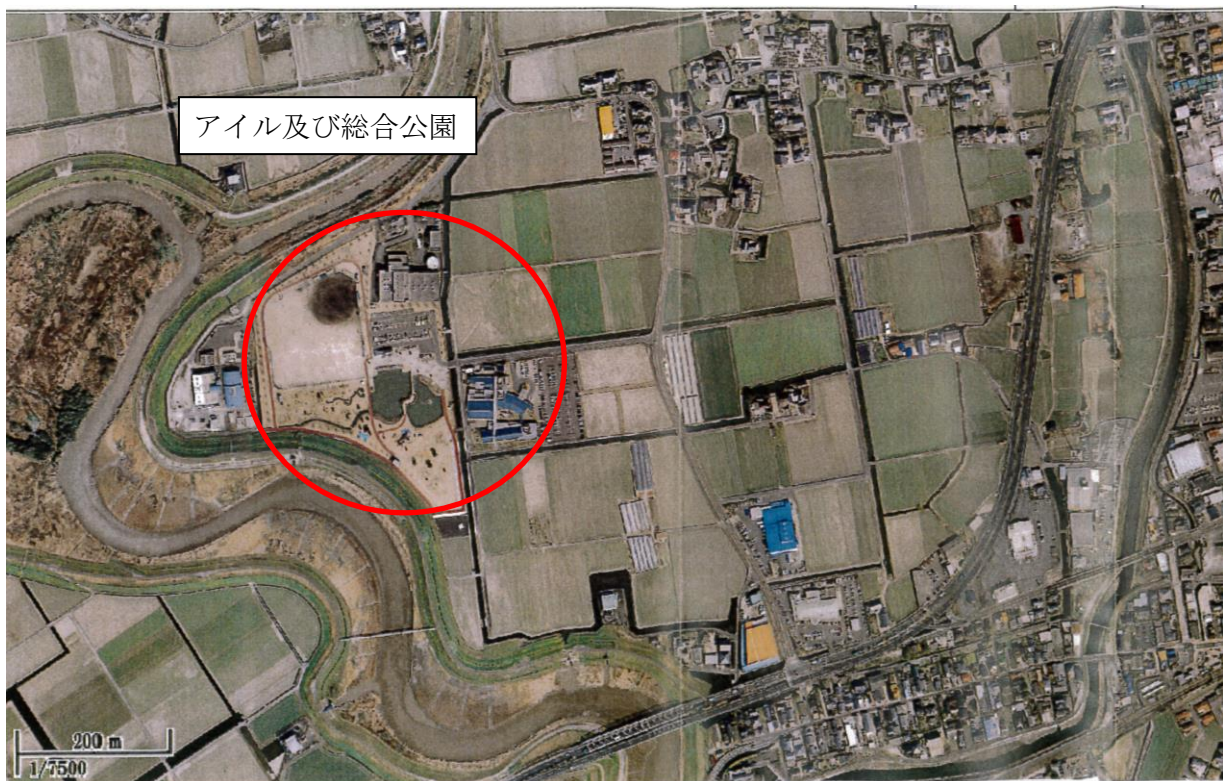
(3) 農地等の土地利用に関する規制

アイル周辺の現況農地は農用地域・第1種の位置づけであり、転用許可は制限されています。農地の転用にあたっては農用地域内からその土地を外す除外手続きが必要になります。その除外手続きには、以下の5要件を全て満たすことが求められます。

1. 農用地域以外に代替すべき土地がないこと
2. 除外により、土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと
3. 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと
4. 除外により、農用地域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと
5. 農業基盤整備事業完了後8年を経過しているものであること

※ 通常、農振除外手続きには1~2年程度の期間が必要です。

アイル周辺の現況航空写真



(4) 開発行為及び建築物に関する規制

対象地は都市計画区域内にあり、3,000 m²以上の開発行為にあたっては、都市計画法に基づき、道路の接道、開発地内の道路、水路、緑化等の技術的内容の確認が必要で、10,000 m²以上は大規模開発となる調整池の設置が定められています。なお調整池については設計協議の中で調整することが可能です。

建築物は建築基準法に基づき申請が必要です。建築物の敷地は原則として道路（幅員4m以上）に2m以上接していなければならない、建築物の敷地が1.8m以上かつ4m未満の道で県が指定した道に接する場合は原則としてその中心線から2mの敷地後退を行うことにより建築は可能です。

対象地は用途地域の指定はありません。なお用途地域指定がない区域では床面積10,000 m²以上の店舗等（大規模集客施設）の立地が制限されます。容積率60%、建ぺい率200%で道路斜線制限と隣地斜線制限があります。

(5) 地形の特性と水害への対応



浸水深	5.0m以上	2.0~5.0m未満	1.0~2.0m未満	0.5~1.0m未満	0.5m未満
浸水の程度	2階建ての軒下を越えて浸水する程度	2階建ての軒下までつかる程度	1階建ての軒下までつかる程度	大人の腰までつかる程度 (床上浸水)	大人の膝までつかる程度 (床下浸水)

豊富な自然環境に恵まれている本市は、それゆえに土砂災害や河川の氾濫など様々な自然災害の発生危機を有しています。台風の進路にあたることもあり、さらに近年発生している局所的な豪雨や地震などへの防災と減災の備えが重要です。

対象地は、洪水ハザードマップ（概ね 100 年確率で発生する河川増水により堤防破壊が発生した場合に予想される浸水深さ）によると、アイル周辺で 1～2m 未満（1 階建て軒下まで浸水）の浸水区域、国道 34 号線の接道部は 2～5m 未満（2 階建ての軒下まで浸水）の浸水区域と想定されています。平成 2 年には大規模な浸水被害が発生しており、周囲の農地は遊水池的な役割を果たしているため、一体化した整備の場合は、洪水時の排水対策が必要です。

（6）多様な関係者との協議調整

事業推進に向けては、市民や地域住民のみならず多様な関係者との協議検討を重ねていくことが重要となります。

特に農地は、営農者の意向調査とともに農振除外及び農地転用の手続きを行う必要があり、事前の協議調整の進め方について、十分に留意して関係する皆様のご意見を聞いて進めることが重要です。

また、既存施設等の事業者である天山地区共同衛生処理場組合、国道管理者（鳥栖維持出張所）、河川管理者（武雄河川事務所）、県道管理者（佐賀土木事務所）などの関係者との事前の協議調整が必要です。

第6

地域再生の方向性

1 地域再生の新たな着眼点



本市の暮らしは、自然からの恵みに支えられています。こうした自然を象徴するのが「森」「里」「川」「海」で、これら全てが本市にはあります。これらは本来、互いにつながり、影響し合って、流域ユニットを形成しています。しかしながら、行き過ぎた開発や利用・管理の不足などによって、そのつながりが絶たれたり、それぞれの質が下がってしまったりしています。この傾向は、気候変動が進むことによっても拍車がかかります。日本の人口が減り、高齢化も進む中、私たちはどうやって森・里・川・海を管理していけるかが課題であり、その対策が求められています。

このような現状を受け、環境省では平成 26 年 12 月に「つなげよう、支えよう森里川海」と銘打って、森・里・川・海の保全・管理の労力や費用をどう確保するかについて、環境省だけではなく、地方公共団体、有識者、先進的な取り組みを実施している方々との対話や議論を行いながら、森・里・川・海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行うための基本的な考え方と対策の方向を取りまとめることとしています。

※ 「つなげよう、支えよう森・里・川・海」という「つなげる」のは自然だけでなく、関わる人たちを支えることを目指しています。

山・森・里・川・海という地域流域ユニットで構成されている本市の地形特性を活かすべく上位及び関連計画において、天山山系の「やま」と有明海の「うみ」、そして暮らしがある都市の「まち」を、ネットワーク型で形成することを土地利用計画の方針として定めています。

対象地は、山と海を繋ぐ川と里の中核に位置しています。その立地的特性を上位及び関連計画へ展開することで、地方創生の一つの柱となることが可能です。

2 環境づくりの基本姿勢

■ 市民の利用に重点を置いた環境づくり

- ・ 幼児から高齢者まで、市民誰もが運動・スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康づくりや体力づくりのできる環境づくりを目指します。
- ・ イベント活動や各種スポーツ・レクリエーション教室の企画・開催などの実施により、年齢や性別、スポーツ経験の有無にとらわれない、市民の日常的なスポーツ活動の促進が図れる環境づくりを目指します。
- ・ 市内の小中学生がアスリートと直接話合いがもてる機会の創出など市民の多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりを目指します。

■ 自然環境を活用した環境づくり

- ・ 自然資源を活用しながら、自然にふれあう環境づくりを目指します。

■ 少子化社会に対応した環境づくり

- ・ 子どもが安心して遊べる場所や運動・スポーツの活動ができる場所が求められており、子どもの成長段階に応じた利用ができ、地域コミュニティの核となる環境づくりを目指します。
- ・ 地域の四季の変化が楽しめる植栽やレクリエーション活動、イベントなど、市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて楽しく余暇を過ごすことができる環境づくりを目指します。

■ 健康増進、運動・スポーツなどが一体化した環境づくり

- ・ 高齢者、障害者、子どもたちが快適に利用できるバリアフリーを取り入れることはもとより、誰もが運動・スポーツに参加する機会を得ることができるユニバーサルデザインを基調とした環境づくりを目指します。

3 今後の整備における運用手法の検討

我が国では、経済財政運営と改革の基本方針や日本再興戦略改訂 2014、PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン（平成 25 年 6 月 6 日民間資金等活用事業推進会議決定）等を踏まえ、新たに PPP/PFI 事業に係る優れた案件の形成等を推進しています。

- * PPPとは、サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間ノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法です。
- * PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法です。

国交省では、官民連携推進のため、①官民連携事業の推進に関する検討調査、②先導的官民連携視線事業、③震災復興官民連携支援事業の案件募集を進めており、様々な官民連携手法の活用を検討した優良なプロジェクトの形成推進に取り組んでいます。

このようなプロジェクト形成の社会情勢を踏まえ、牛津総合公園やアイルを含めた計画対象地の将来像を見据えて官民連携運用手法の事例について調査分析を行い、今後の運用手法の可能性を検討することが求められています。

官民連携による運動公園整備・運営手法（出典：検討調査報告書 平成26年3月陸前高田市）

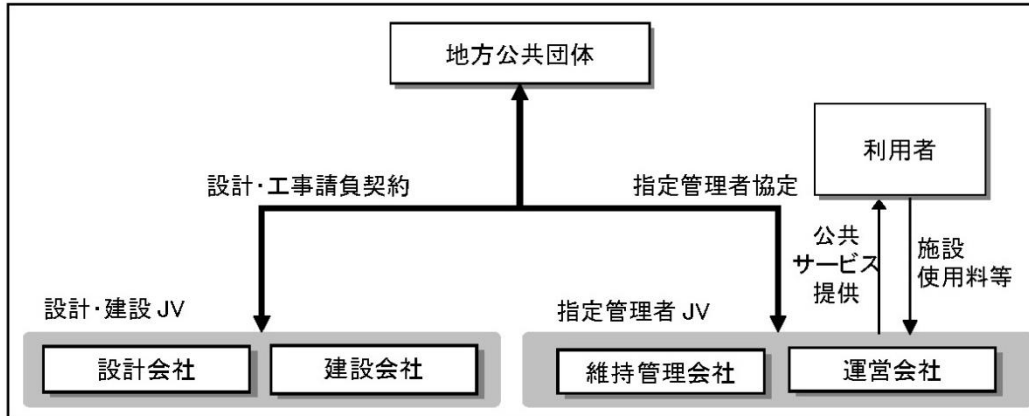
官民連携の事業方式の特徴

官民連携の事業方式の特徴	
ア) DB+指定管理者制度	設計と施工を一体で行う。施設整備費用は、地方公共団体が資金調達する。
イ) DBO	設計、建設、維持管理・運営を一体的に行う。施設整備費用は、地方公共団体が資金調達する。
ウ) PFI (BT0)	施設整備費の資金調達を含め、設計、建設、維持管理・運営を一体的に行う。

ア) DB (Design Build) + 指定管理者制度

DBは、設計業務委託契約と工事請負契約を、設計会社および建設会社を同時に選定して一括して発注することにより、建設コストの削減を図ることを目的とした方式である。維持管理業務および運營業務の実施者（指定管理者等）については、別途選定することになる。

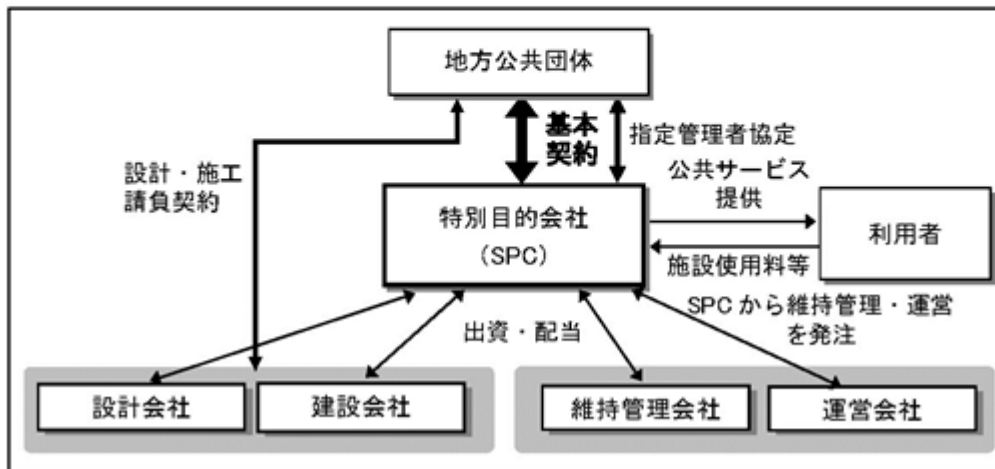
DBの事業スキーム



イ) DBO (Design Build Operate)

DBOでは、建設費等の資金調達は地方公共団体が自ら調達して、設計・建設・維持管理・運営を一括で発注する。多くのケースでは、地方公共団体は特別目的会社（以下、「SPC」と）と基本契約を締結し、それに基づき、設計・施工を設計会社および建設会社に発注、維持管理・運營業務をSPCに発注（指定管理者に指定）する。ただし、SPCの設置は必須でなく、事業の内容に応じて判断されている。

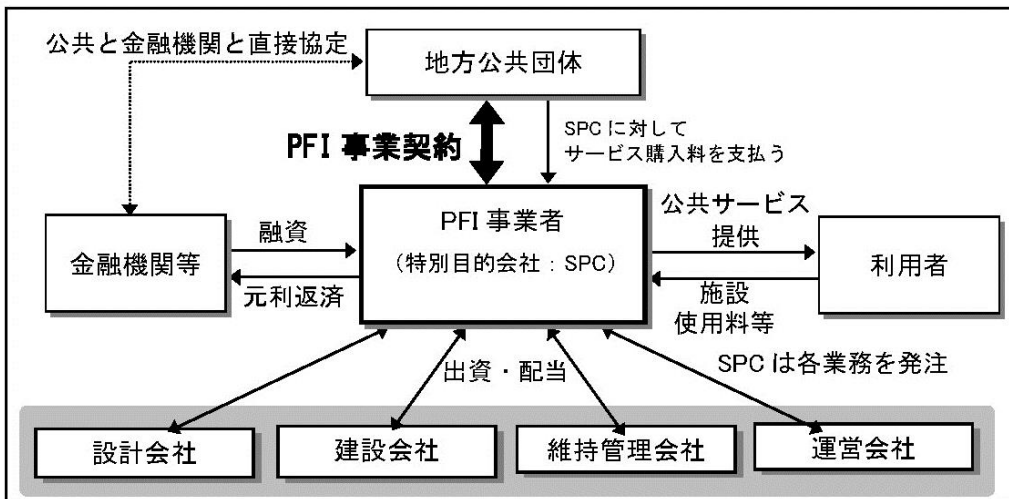
DBOの事業スキーム



ウ) PFI (Private Finance Initiative)

PFIは、建設費等の資金調達をSPCが金融機関等から調達して、自ら設計・建設・維持管理・運営を行う事業方式である。地方公共団体はSPCとPFI事業契約を締結し、事業に必要な費用をサービス購入料として割賦払いで支払う。なお、公共と金融機関は直接協定を結び、SPCの運営状況を監視する。

PFIの事業スキーム



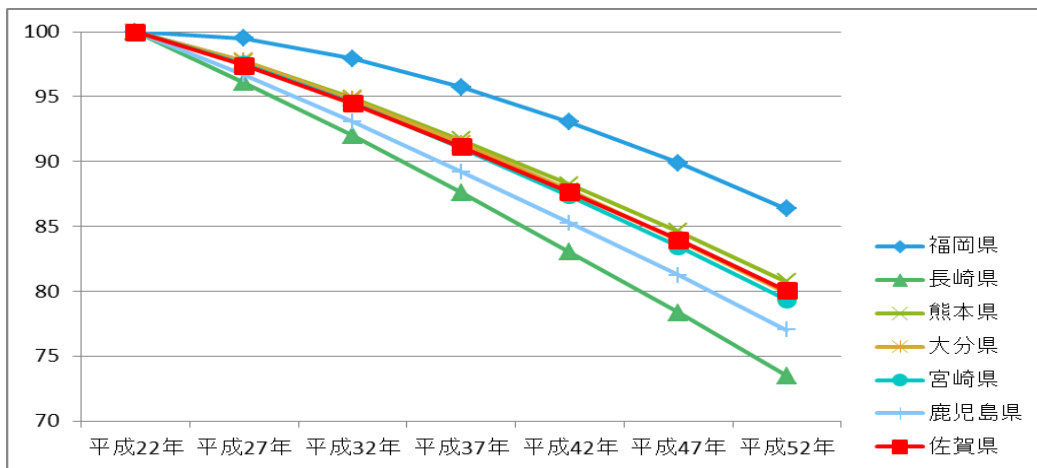
参考資料

1 小城市の現状把握

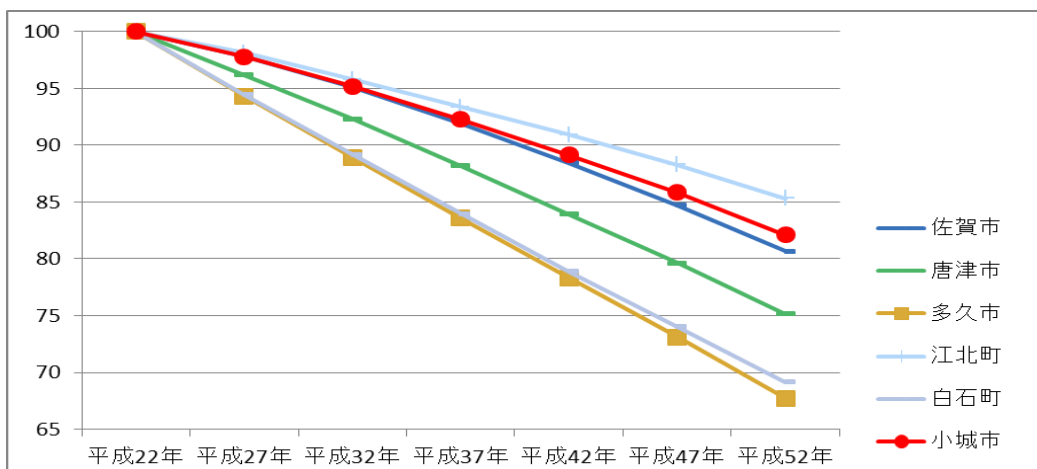
(1) 将来人口の推計

九州各県の平成 52 年人口は、平成 22 年を基準に 14～26%減少すると予想されています。小城市の平成 52 年人口は 37,057 人となり、平成 22 年を基準にすると 18%減少すると予想されています。佐賀県の平均減少率 20%より 2 ポイント低く、近隣市町村の人口減少率と比べると緩やかであるといえます。

平成 22 年を基準にした九州各県の人口推計



平成 22 年を基準にした小城市隣接市町村の人口推計



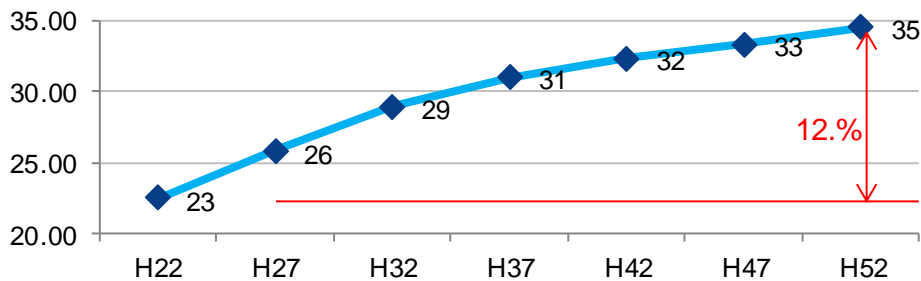
「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所推計より作成

(2) 高齢化率と人口構成の推計

高齢化率は平成 22 年時点で 23% となっており、平成 52 年には 12 ポイント増加して 35% になると推計されています。

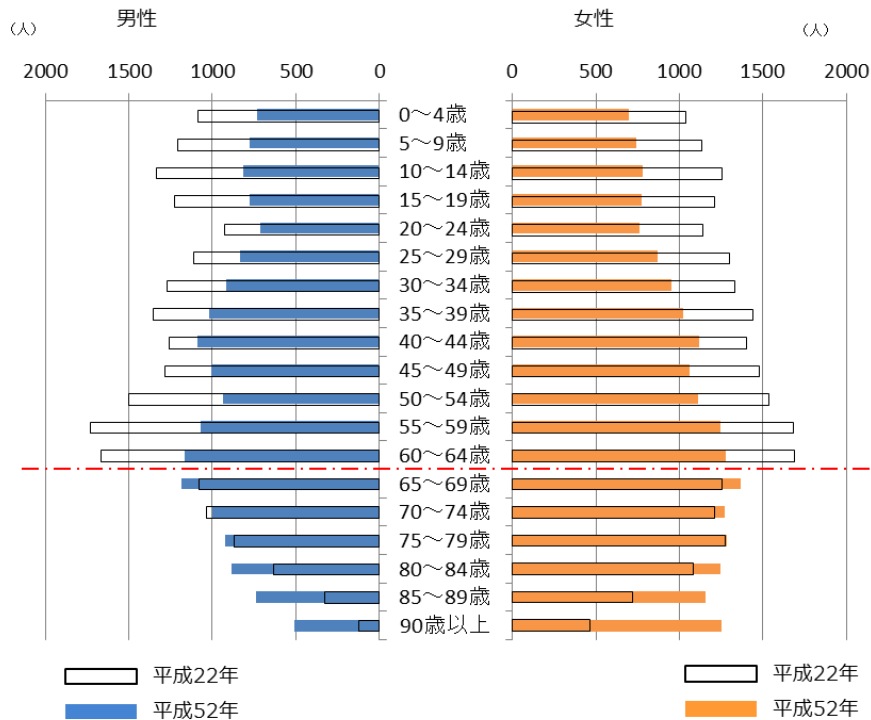
平成 22 年時点においては、団塊の世代を含む 55～64 歳の占める割合が高くなっています。平成 52 年の人口構成は、平成 22 年と比較すると 0～64 歳の人口は男女ともに減少し、65 歳以上の人口は平成 22 年よりも増加するとの推計値が示されています。

小都市高齢化率の推計



日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）より作成

平成 22 年と平成 52 年の人口構成比較

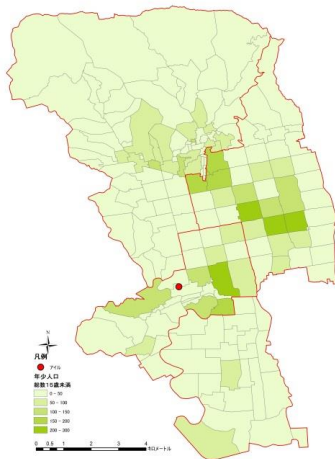


「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」
 国立社会保障・人口問題研究所推計より作成

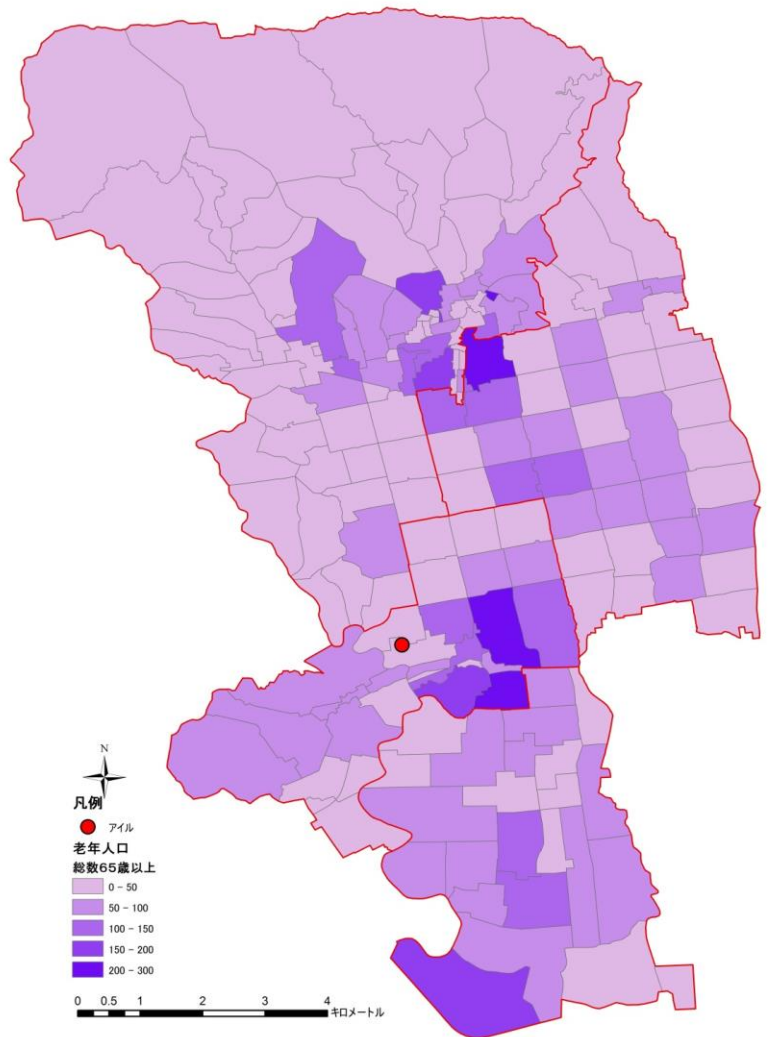
(3) 人口分布の把握

平成22年人口三区分別分布（国勢調査）によると、①年少人口は三日月町（久米・長神田・樋口）と牛津町（柿樋瀬・天満町）に多く、②生産人口は小城町（萩ノ町・東新町・西小路）、三日月町（久米・長神田・樋口・深町）と牛津町（柿樋瀬・天満町・江津ヶ里・友田）に多く、③老年人口は三日月町（本告・久米・長神田・三ヶ島・深町）、牛津町（柿樋瀬・天満町・江津ヶ里・友田）、小城町（畑田・東新町・清水園・西小路）、芦刈町（住の江）に多い状況です。

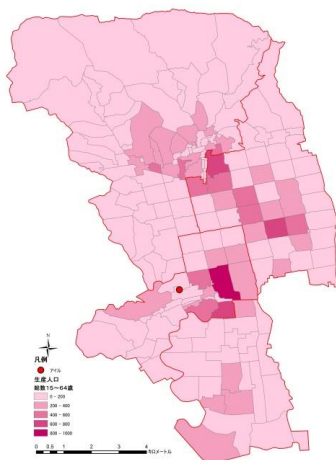
①年少人口（15歳未満）



③老年人口（65歳以上）



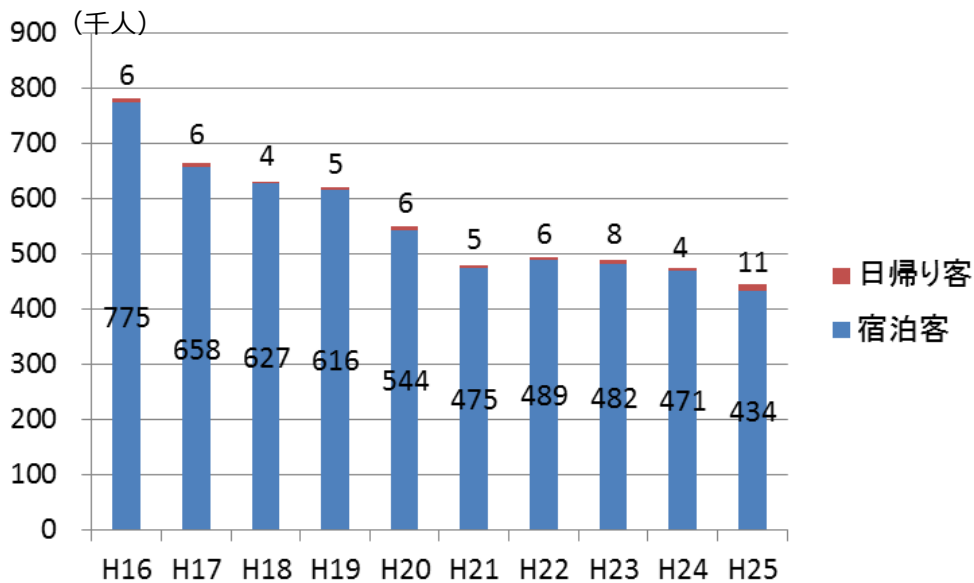
②生産人口（15～65歳未満）



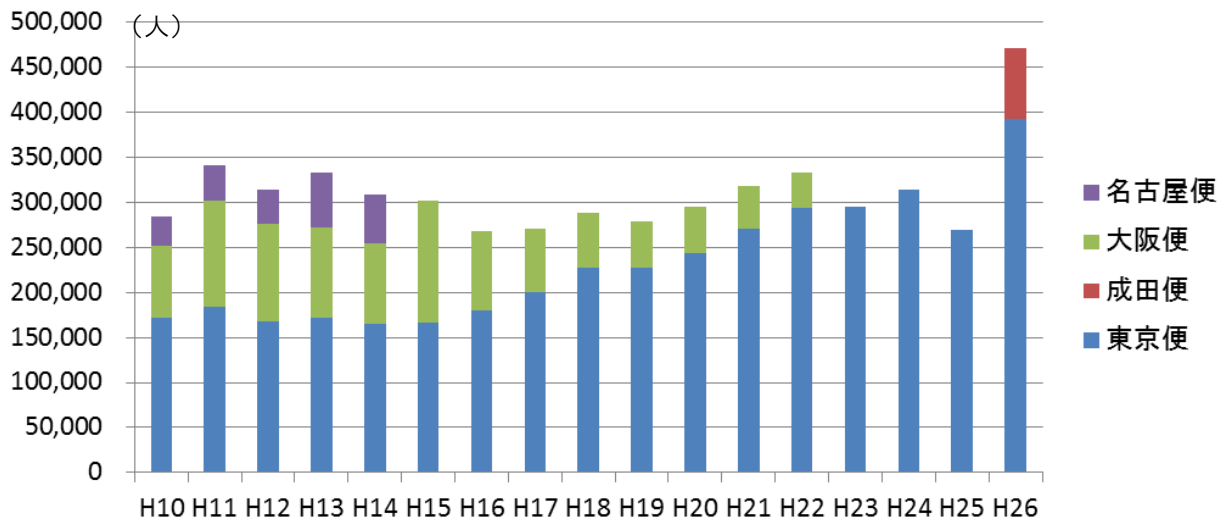
(4) 観光交流人口の推移

小城市の観光客数は平成20年までの減少傾向から、ここ数年は45万人前後を維持している。また、ほとんどが日帰り観光(98%)です。一方で、有明佐賀空港の東京利用者数は増加傾向にあるため、小城市の観光人口動向とは連動していないと考えられます。

観光客推移



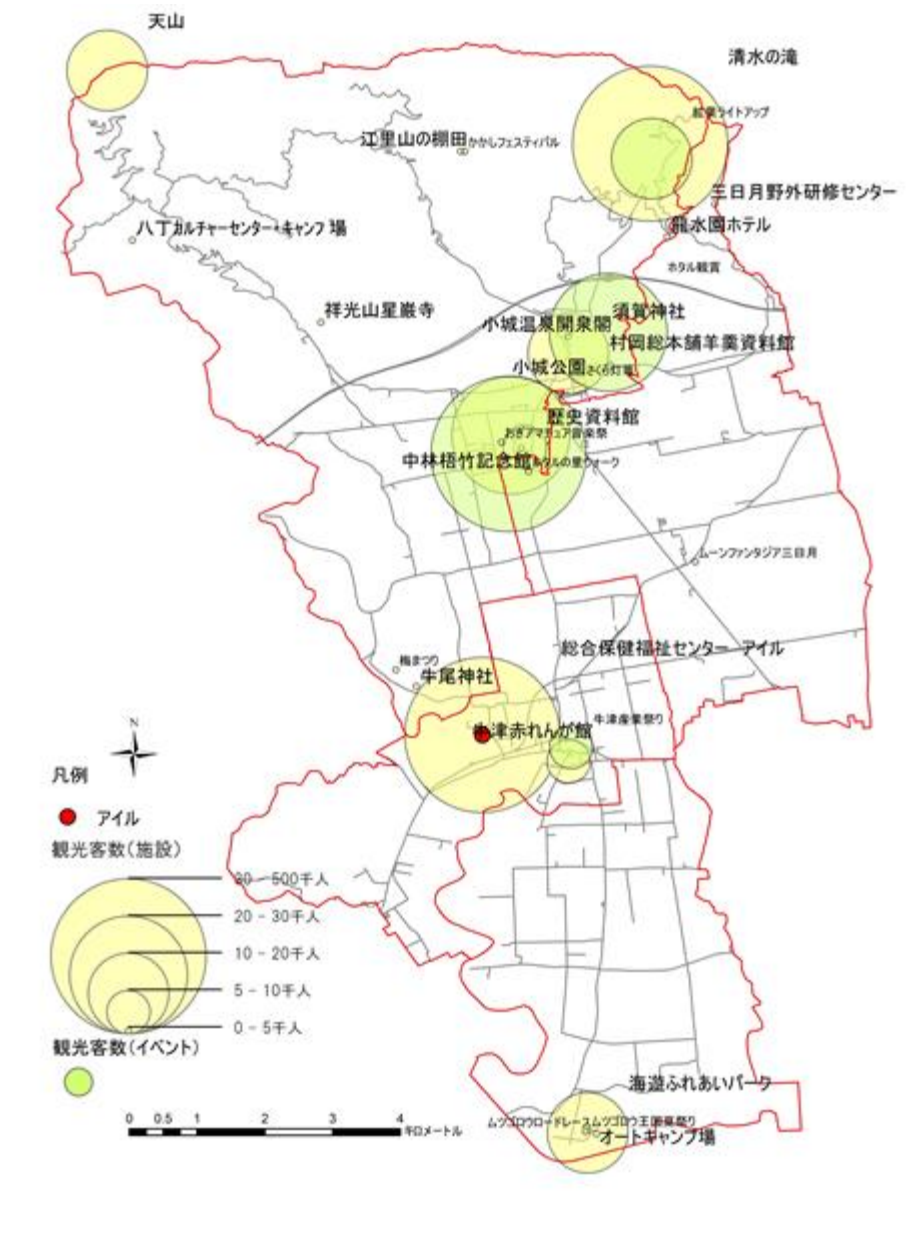
有明佐賀空港利用者数の推移



有明佐賀空港・国内定期便の搭乗者数
佐賀県庁 HP より作成

(5) 観光施設の位置と観光客数

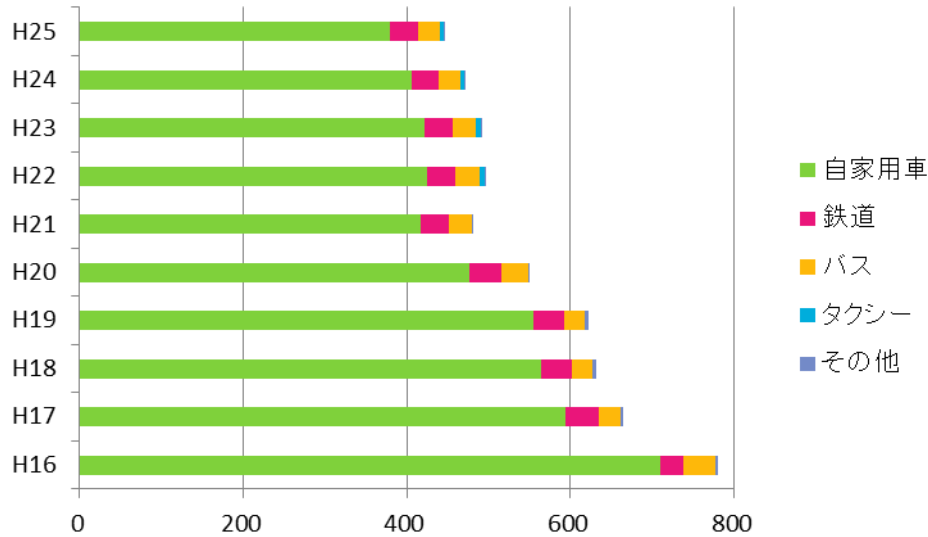
市内の観光施設は中央～北部側に多く集積しており、観光客数も施設立地と同様の傾向を示しています。牛津周辺ではアイルへの観光入込が突出して多くなっています。



(6) 観光客の交通手段

観光における交通手段は、自家用車が80%以上となっています。

小城市の観光客交通手段



(7) 広域交通ネットワーク

佐賀空港から小城市中心市街地までは、自動車で約45分の距離となっています。佐賀空港と小城市とのアクセス性向上が見込まれる有明海沿岸道路は、現在整備中で、平成30年3月頃に長崎自動車道には県内初のスマートインターチェンジとして小城インターチェンジの開設が予定されています。

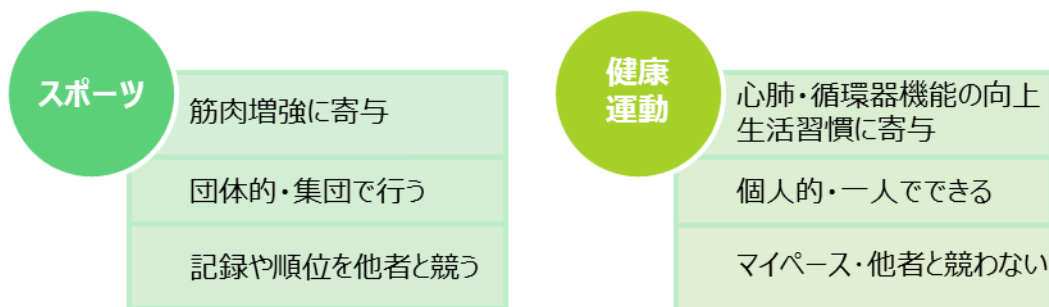


九州地方整備局「国道208号大川佐賀道路」より

2 スポーツと健康運動について

(1) スポーツと健康運動の考え方

2020年の東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019に向けた事前合宿等、スポーツを通じた交流人口拡大への要請が各地で高まっています。



● 健康の定義とヘルスプロモーション

・WHOにおける健康の定義

1948 WHO (現 世界保健機関) 保健憲章

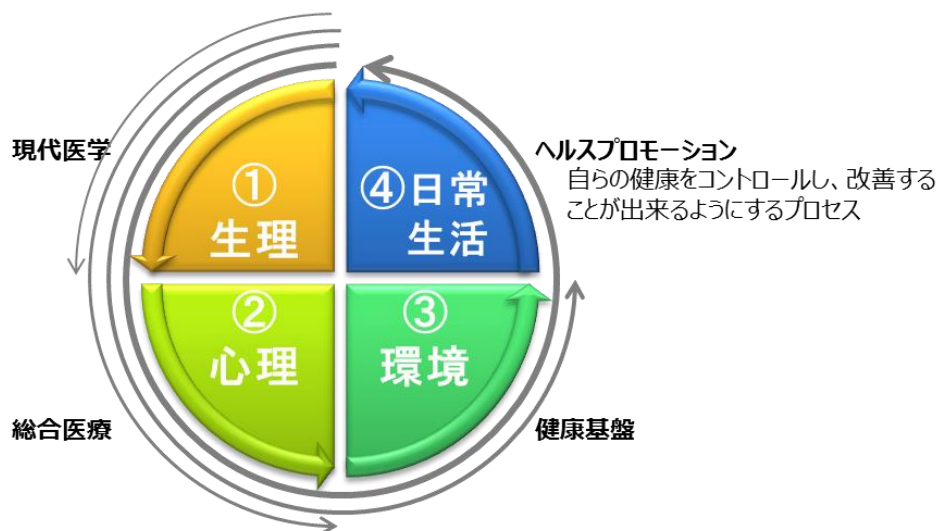
Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

1998 WHO (現 世界保健機関) 保健憲章 総会提案

Health is a **dynamic** state of complete physical, mental, **spiritual** and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

健康とは、心身的・精神的・霊的・社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病が無いという状態をさすものではない

健康な心身は、健康な社会の担保された中に存在し、
健康な社会は、健康な地球環境にこそ創造できる (Dr.WAKUI)

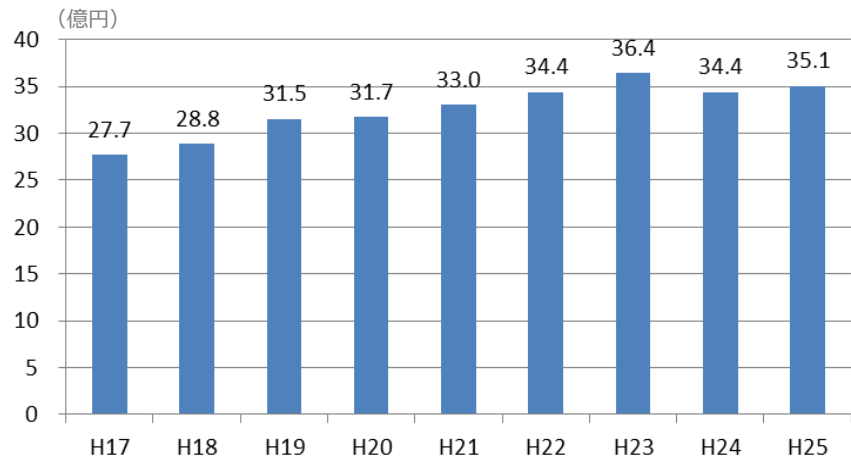


(2) 医療及び特定健診の現状

平成 25 年度の国民健康保険医療費は 35 億円（前年度比 2%増）で比較的增加の傾向にあります。

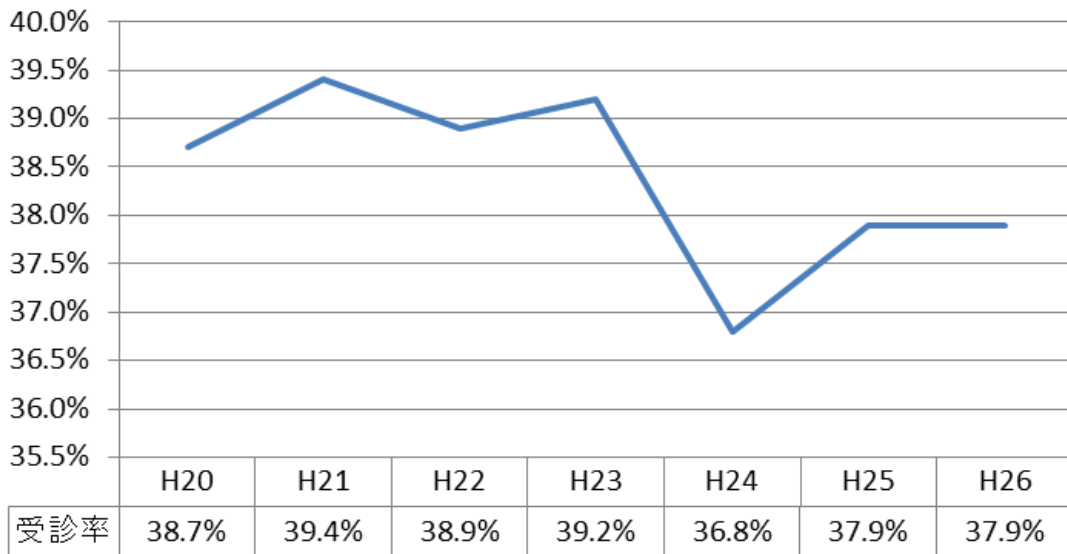
保険給付費の推移

(国保保険給付費推移)



特定健診受診率は平成 26 年で 37.9%となっています。全国平均や佐賀県平均は上回っているものの、特定健診実施計画における目標値の 60%には 22.1 ポイント届いていない状況です。

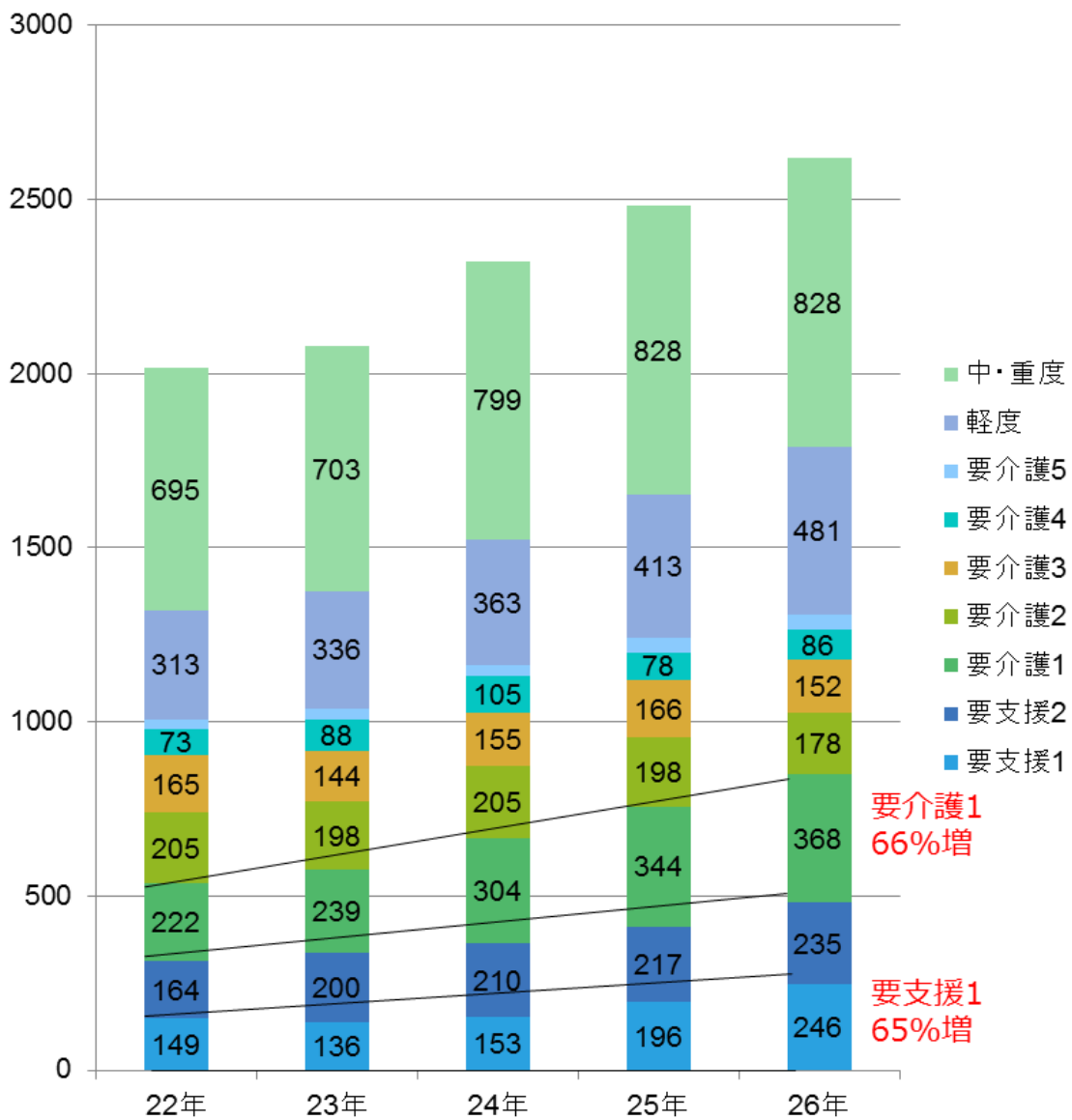
特定健康診査の受診率



(3) 要介護（要支援）認定者の現状

平成22年から平成26年にかけて要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあります。その中でも特に増加しているのは要介護1と要支援1となっており、それぞれ66%、65%の増加率となっています。

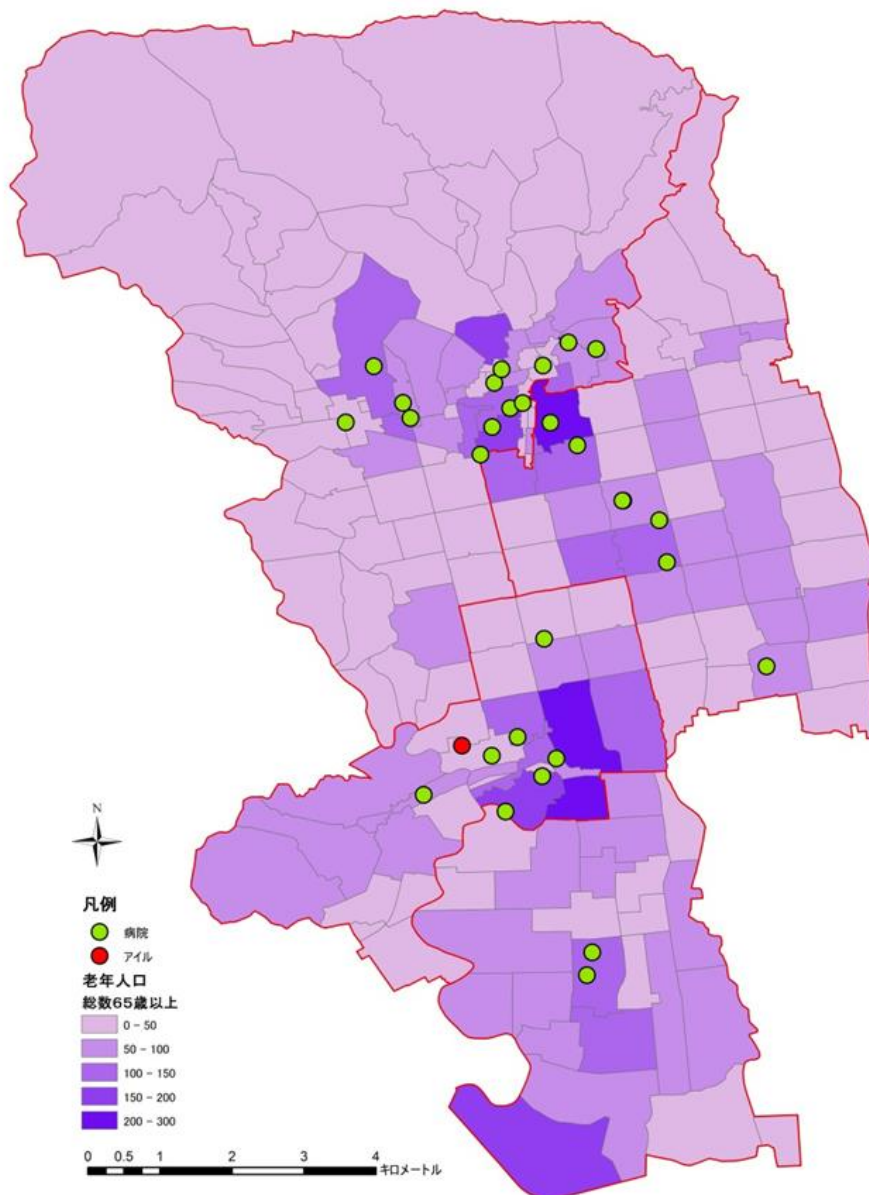
平成22年を基準にした要介護（要支援）認定者数推移



(4) 高齢者の人口と病院等の分布

JR 小城駅と JR 牛津駅周辺の高齢者の多いエリアに病院等が多く立地しています。

老年人口（65 歳以上）・病院等の分布



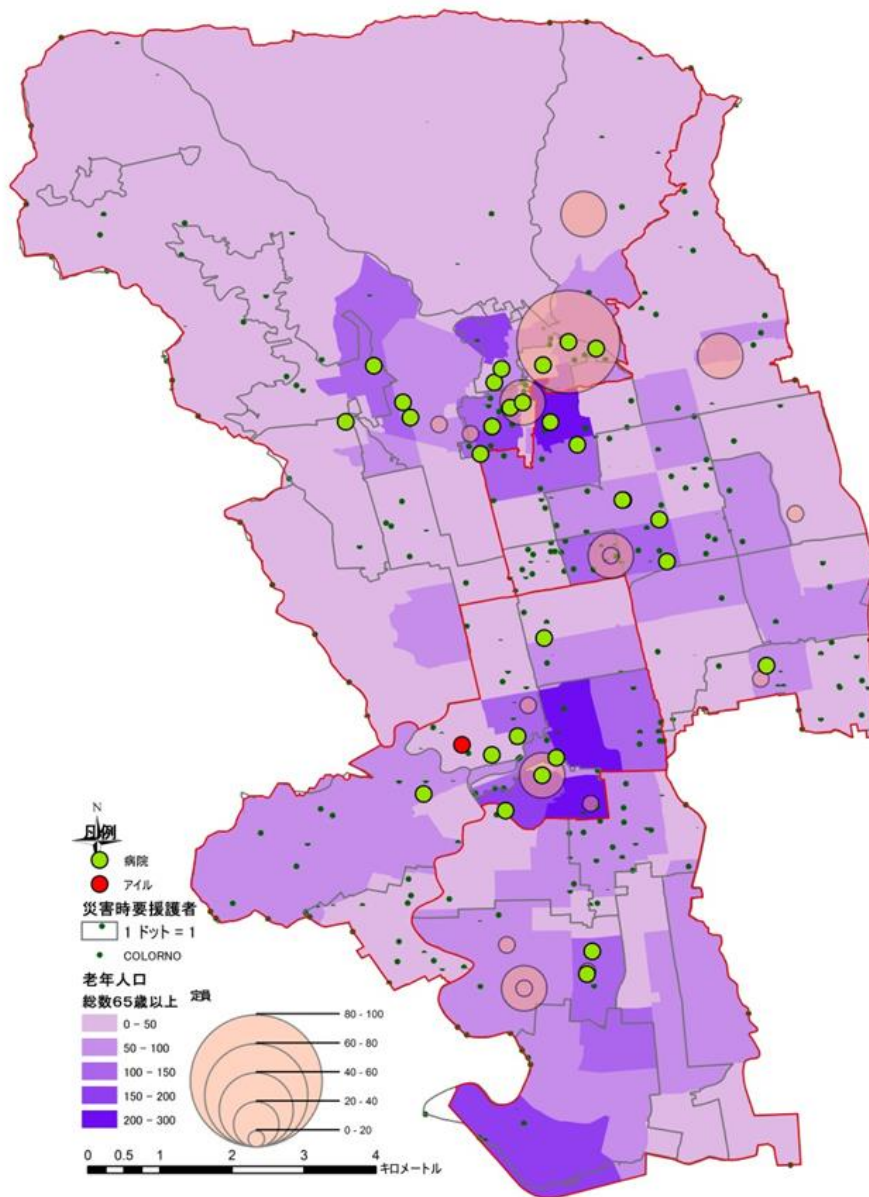
病院診療科目：内科・小児科・耳鼻咽喉科・循環器科・胃腸科・皮膚科産婦人科・整形外科・脳神経外科・眼科

平成 22 年国勢調査より作成

(5) 高齢者の人口、病院等、避難行動要支援者の分布

病院等は旧小城町に集中しています。アイルが近接する JR 牛津駅周辺は高齢者が多く、更なる高齢者関連施設の立地可能性が見込まれます。

老年人口（65歳以上）・病院等・避難行動要支援者の分布



平成 22 年国勢調査より作成

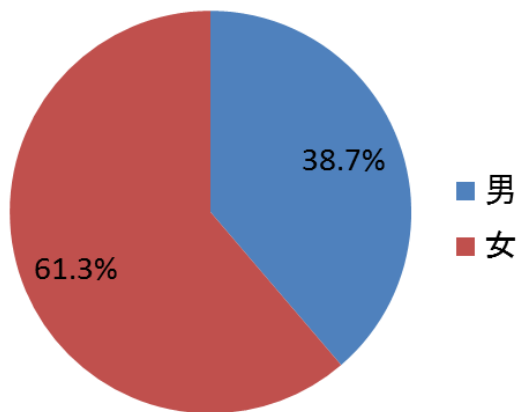
3 アンケート調査及びワークショップ

対象地の資源磨きにあたっては、多様化した市民ニーズに対応するため、まずはアイル利用者のアンケート調査を実施し、併せて市職員の意識調査や佐賀大学と連携した研究を進めています。

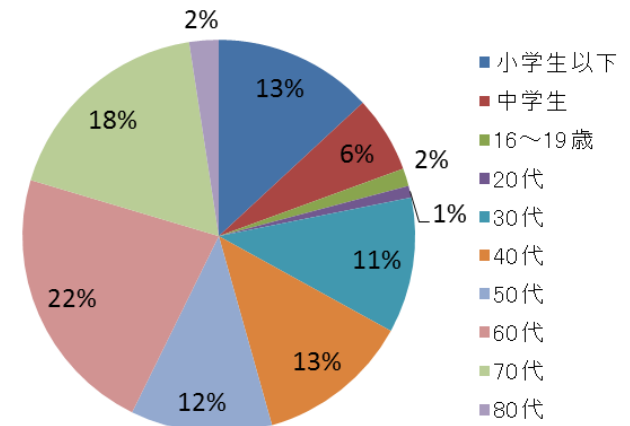
(1) アイル利用者アンケート

アイルは、高齢者の利用が多く、そのほとんどが自家用車での来館となっています。目的としては、「健康増進」・「運動機能向上」・「ストレス解消」が上位となっています。(回答者：206名)

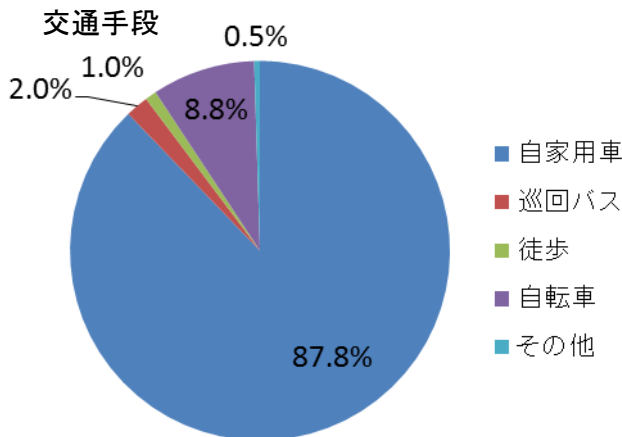
性別



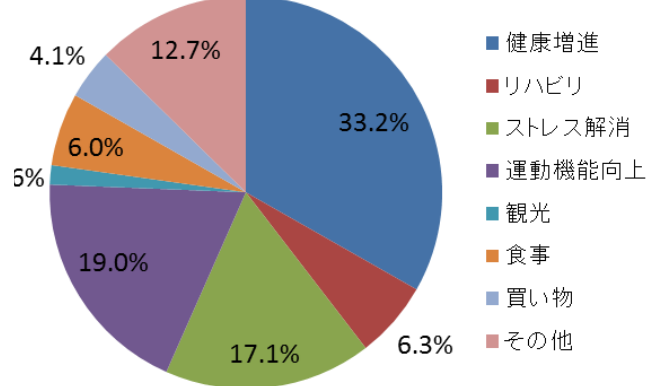
年齢



交通手段



利用目的



他にどんな施設が「アイル」にあればいいと思いますか？

施設	回答数	構成比	施設	回答数	構成比
図書館	53	8.8%	エステルーム	13	2.2%
カフェ	51	8.5%	フットサルコート	13	2.2%
家族風呂	50	8.3%	乗馬	11	1.8%
宿泊施設	40	6.7%	介助用風呂	10	1.7%
体育館	36	6.0%	ランニングコース	9	1.5%
レストラン	30	5.0%	屋外プール	8	1.3%
直売所	27	4.5%	キッチンスタジオ	6	1.0%
個室休憩室	25	4.2%	和室	6	1.0%
フィットネススタジオ	23	3.8%	陶芸アトリエ	5	0.8%
バーベキュー広場	23	3.8%	ホール	5	0.8%
ベーカリー	22	3.7%	幼児専用エリア	5	0.8%
ケーキショップ	21	3.5%	接骨院	4	0.7%
ウォーキングコース	20	3.3%	3on3コート	4	0.7%
観光農園	18	3.0%	サイクリングコース	4	0.7%
マッサージルーム	17	2.8%	カヌー・カヤック	4	0.7%
その他	17	2.8%	その他	3	0.5%
テニス	16	2.7%			

屋内

屋外

他にどんなサービスが「アイル」にあればいいと思いますか？

サービス	回答数	構成比
スポーツ教室	47	18.4%
朝市	33	12.9%
健康相談	28	11.0%
パーソナルトレーニング	25	9.8%
朝食サービス	25	9.8%
託児サービス	18	7.1%
その他	16	6.3%
行政サービス	15	5.9%
観光案内サービス	15	5.9%
子育て支援	14	5.5%
朝活イベント	10	3.9%
スポーツイベント連携	9	3.5%

アイルへの来館頻度

頻度	回答数	構成比
2～3回/月	37	19.8%
2～3回/週	35	18.7%
1回/月	33	17.6%
数回/月	28	15.0%
1回/週	24	12.8%
1回/2～3ヶ月	17	9.1%
その他	8	4.3%
ほぼ毎日	5	2.7%

(2) 市職員ワークショップ

<一般職対象>

アイル（アイル周辺）の誇れるところ

立地条件	周辺環境	アイル	周辺施設
<ul style="list-style-type: none"> ・国道のそば ・県の中央 ・牛津駅から徒歩20分 ・多久ICから10分 	<ul style="list-style-type: none"> ・静かな環境 ・天山を望む景色 ・周囲の自然 ・牛尾神社、仏舎利塔からの風景 ・緑が多い ・牛尾梅林 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉の泉質 ・駐車場完備 ・街路灯があるので、遅く歩いても安心 ・ひまわり畑 ・ナイター設備 ・優しいスタッフ 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴田整形外科 ・ビジネスホテル ・セリオ ・牛津会館 ・赤れんが館

アイル（アイル周辺）のもっと伸ばすところ・改善するところ

アクセス	新たな施設	機能の向上	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い ・路線バスの便数 ・南北アクセス ・周辺道路の整備 ・巡回バスの増便 ・案内板が小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅（まちの駅） ・スポーツ合宿ができるような施設 ・テニスコート（夜間照明付） ・本格的な野球場 ・保養宿泊施設 ・周辺に楽しめるような所が少ない ・コンビニ、ファミレス ・サイクリングロード ・屋台村 	<ul style="list-style-type: none"> ・お風呂の後ゆっくりできるスペース ・子連れ利用しやすい（おむつ替え場所など） ・家族風呂 ・売店、食堂の充実 ・乳幼児が遊べる施設 ・子ども用の図書館 ・休憩スペース ・トレーニング施設を広くする ・ランニングコースにロッカー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉をもっとアピール（良質な泉質など） ・利用促進のPR ・観光マップの配布 ・周辺を定期的に草刈り ・佐賀市、多久市との連携 ・ネット戦略 ・ご利益、神社等の付加価値

<課長職対象>

テーマ:アイル資源磨き構想キャッチコピーを作ろう	
1	抜群の景色とお湯が あなたを一日リフレッシュ
2	運動で健康になるまち
3	条里の見える 天山から海まで広がるまち など



(3) 市職員と佐賀大学の学生との共同ワークショップ

温泉の充実（お風呂の質はいいが銭湯みたい。嬉野温泉や道後温泉のように温泉に行った感が必要。グラウンドにも足湯を設置して、スポーツ後に、会話を楽しめるように！、宿泊施設もほしい）
運動公園の充実（売店・食事処・足湯・遊具・シャワールーム）
アイルでしか体験できない施設・おしゃれで珍しい若者向け施設
施設内外の案内の充実
目玉となるものを作る（例）変わった温泉
総合公園の充実
レンタルサイクル 牛津駅から 自転車の案内誘導
聖地化
若い世代、家族を取り入れる（おしゃれなカフェ・家族風呂等）
PRの向上（テレビ、ラジオ、インターネット等を利用した宣伝活動）
広報（もっと看板を！・LINE登録）
子どもへの配慮、温泉と公園のコラボ、公園の遊具を増やす、ドッグラン（動物とのふれ合い）
細かい配慮（アイルの入りやすい雰囲気づくり、足ふきマット）
入…道路からと建物内入口、食堂、公園の入りやすさ
食…日曜日のいこいの場（パン屋さん＋カフェ）、売店、食堂の充実
人…雰囲気作り、サービス精神、笑顔



(4) 佐賀大学の学生からの提案

佐賀大学の学生が7~8名の2グループに分かれ、それぞれのグループで「アイルの新たな利活用策」について研究し、市に提案しました。

3.2.2 提案① 総合スポーツ遊具…どんな遊具？

総合スポーツ遊具

運営	オリジナリティ	住民参加	交流促進	資金創造
役割	心と体の健康	機会の提供		

20

3.3.2. 提案② しばふ広場…どんな広場

しばふ広場 (まるぼうろ広場)

運営	オリジナリティ	住民参加	交流促進	資金創造
役割	心と体の健康	機会の提供		

27

3.4.2. 提案③ スポーツ支援型売店…どんな売店？

「スポーツ後の差し入れ」がコンセプト



36



3.1.3. 提案①: アイルの子育て関連施設の拡充・常設化

「静」と「動」の2種類の遊びの場を提供

① 静のプレイルーム (「おちゃの間」)

- 室内遊戯に特化したお部屋
- 赤ちゃんコーナー (授乳室, オムツ交換台)
- 絵本コーナー
- おまごトコーナー
- おめかしコーナー
- 子育てサークル (現在のアイルで実施)



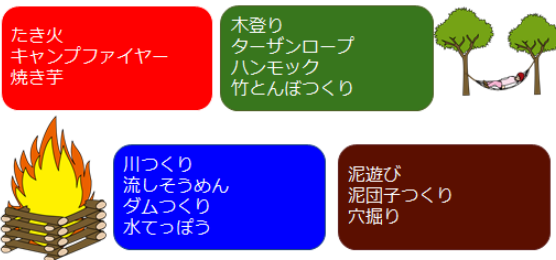
② 動のプレイホール (「ソーダの間」)

- 雨の日でも思いっきり遊ぶことのできるお部屋
- 走り回れる広場 (部屋のレイアウトは変更可能)
- 公園にあるような大型遊具 (ボール, おもちゃなどの小物遊具も)
- auoショー (あうおちゃん, あいるちゃんのショー)



3.2.5. 提案②: 牛津総合公園内/隣接地へのプレイパークの設置

火木水土をテーマとするプレーパーク



4 県内スポーツ施設の立地状況把握

(1) 野球場



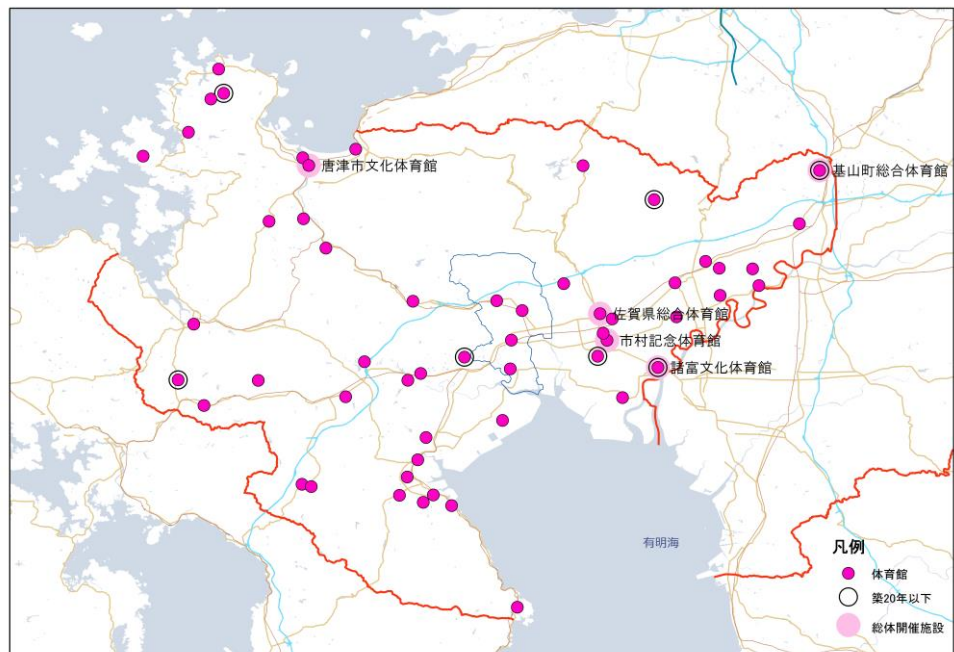
(2) 陸上競技場



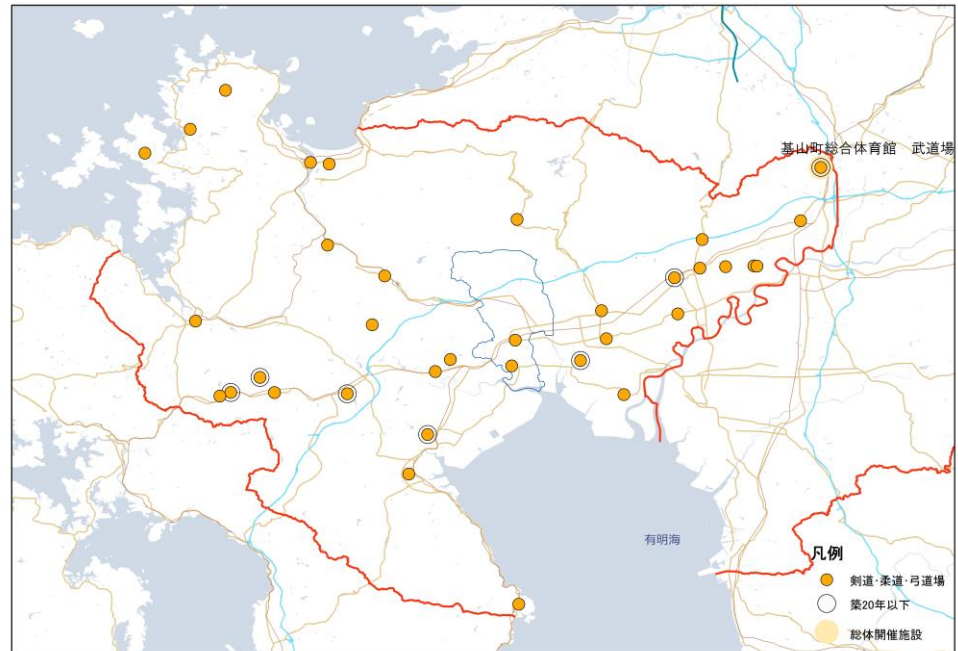
(3) サッカー場



(4) 体育館



(5) 柔剣道場



(6) 屋内プール

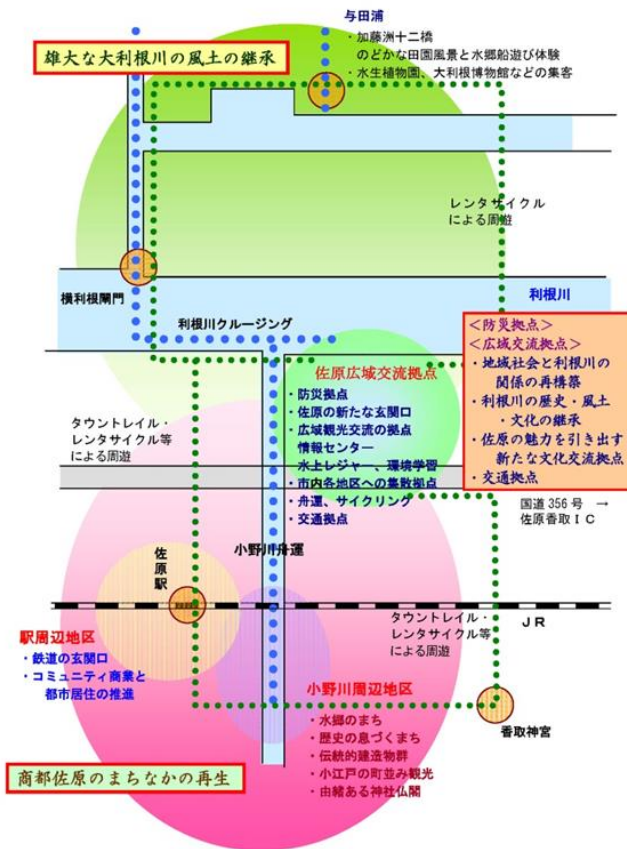


5 官民連携事業等の先行事例

(1) 官民連携事業

佐原広域交流拠点PFI事業

■佐原広域交流拠点整備事業 基本方針



■関連事業の概要 各地区の機能分担と佐原広域交流拠点のあり方のイメージ

事業名・施設名	主な事業主体
①高規格堤防整備事業	(国土交通省)
②河川防災ステーション整備事業	(国土交通省)
③国道 356 号拡幅整備事業	(千葉県)
④地域交流施設	(香取市)
⑤河川利用情報発信施設・建設機械展示場	(国土交通省)
⑥水辺交流センター	(香取市)
⑦佐原河岸	(国土交通省)
⑧利用ゾーン(湿地)(修景)	(国土交通省)
⑨緊急船着場	(国土交通省)
⑩小野川	(千葉県)
⑪舟運事業	(民間)



なぐわし公園温水利用型健康運動施設 P F I 事業



計画名称	各計画における記述・位置づけ	導かれる機能
第三次川越市総合計画	新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備	・スポーツ機能 ・レクリエーション機能
	市民が憩いと安らぎを感じられる場所	・緑地 ・公園など
	災害時の避難場所として活用	・防災機能
	子どもから高齢者までが身近な場所で体力づくりや健康づくりができる公園の整備	・健康増進機能
	余熱利用施設を含む(仮称)鯨井公園の整備	・余熱利用機能
埼玉県スポーツ振興計画	室内プール(県民要望43.4%) 体力トレーニング場(県民要望35.9%)	・室内プール ・体力トレーニング機能
第9回川越市市民意識調査	「運動する施設や場所がない」(7.9%)	・スポーツ機能
生涯学習に係る市民意識調査報告書	市民は、「健康や体力の保持・増進」が重要と感じており、生涯にわたるスポーツの振興が必要	・健康増進機能 ・スポーツ機能 ・レクリエーション機能
川越市生涯スポーツ振興計画かわごえスポーツ21	『公共スポーツ施設の整備』が最も多く(46.6%)	・スポーツ機能 ・レクリエーション機能
	公共スポーツ施設、運動施設を備えた文化施設の整備、運動広場の整備が課題 市民が身近な場所で気軽にスポーツを親しめる場として、広場、緑地などを整備	・スポーツ機能 ・レクリエーション機能 ・運動広場 ・広場 ・緑地
川越みんなの健康プラン	運動をする場所の環境整備	・健康増進機能
	体力にあった運動方法の普及啓発	



(2) 健康都市

新潟県見附市

1-③ 見附市総合計画

住みたい 行きたい 帰りたい
やさしい絆のまち みつけ

第4次見附市総合計画 平成18～27年度

前期基本計画
平成18～22年度

後期基本計画
平成23～27年度



- 《後期基本計画の重点プロジェクト》
- ① スマートウエルネスみつけの推進
 - ② 深呼吸したくなるまちづくり
 - ③ 地域コミュニティの推進
 - ④ 魅力的な働く場の確保
 - ⑤ 花と緑のある暮らしの創出
 - ⑥ 快適な住環境の形成
 - ⑦ かまちづくりの推進
 - ⑧ まちなか賑わいづくり
 - ⑨ ふるさとの魅力を磨く人材育成

2-② いきいき健康づくりの4本柱

食生活

食がいに大切か
知っているまちプロジェクト(H15～)

・ 日本型食生活のすすめ
・ 水分補給
・ 給食に玄米入りごはん・七分つきごはんを導入

運動

健康運動教室(H14～)H26.3月末現在1,425人参加中
体力年齢の若返りと医療費の抑制効果を実証

約15歳以上の若返り

約10万円の抑制効果

いきがい

ハッピーリタイアメント・プロジェクト(H16～)

市民グループ「悠々ライフ」が中高年の仲間づくり、生きがい探しを応援

H22年度 活力協働まちづくり推進団体表彰の優秀賞を受賞
毎月約20のメニューで活動
278事業開催。のべ5,442人が参加(H25年度)

検診

健康の駅(H20～)

各種測定や体験の他に、保健、医療、福祉、生活、経済、心に関する相談や情報提供を受けられる。

小児生活習慣病事業(H11～) 新潟大学医学部小児科と連携
小学校4年生と中学校1年生を対象に実施。血圧、血中脂質、肥満度を検査。小児の血圧基準「見附スタディ」確立。

【小4年生時(H21・22)と中1年生時(H24・25)の変化】
n=547
○異常無し 小学4年生336人⇒中学1年生387人
○異常あり 小学4年生211人⇒中学1年生180人 8

① 社会参加(外出)できる場づくり

【ハード】
人の交流拠点
外出の目的地



H25年度利用者 520,197人



H25年度入場者 134,125人



地域コミュニティの拠点
H25年度 市内8ヶ所



H25.8月23日オープン
入場者数100万人達成(H26.9.5)



H27年度オープン予定 ※図はイメージ



【ソフト】生きがい・社会貢献



H25年度 278事業
のべ5,442人参加



会員119名(H26)
イングリッシュガーデンの日常管理



H26.3月 市内8地域で設立
市人口の約61%をカバー



学校に関わった地域の人
の数 701人(H17)→6,370人(H25)



H25年度 ナイトウォーキング 841人
早朝ラジオ体操877人参加